

平成22年9月9日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市長兼総務部長		北	村	和	博
市民部長		岩	田	輝	寛
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課長		田	中	敏	男
企画課長		藤	田	洋	一郎
総務課長		中	村	博	之
財政課長		迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税務課長		中	村	和	典
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長		森	田	利	明
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		平	石	和	弘
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		井	手	讓	二
教育委員長		藤	家	恒	善
教育長		小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館長		有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成22年9月9日（木）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 報告第8号 専決処分事項の報告について（事故による損害の賠償）（報告）
- 日程第3 報告第9号 専決処分事項の報告について（事故による損害の賠償）（報告）
- 日程第4 報告第10号 平成21年度鹿島市土地開発公社決算について（報告）
- 日程第5 議案第34号 平成21年度鹿島市水道事業会計決算認定について（大綱質疑、決算審査特別委員会付託）
- 日程第6 議案第35号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第36号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第8 議案第37号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案7件の追加提出がありました。議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書その2の目次に記載のとおりであります。

次に、本日9月2日提出の議案第35号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について、お手元に配付の正誤表のとおり訂正をしたい旨、市長から議長あてに申し出がありましたので、そのように訂正していただきますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第38号から議案第44号の7議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。本日、追加提案いたします議案は、決算認定7件でございます。それでは、提案理由の要旨について申し上げます。

議案第38号から議案第44号まで、平成21年度の一般会計並びに公共下水道事業、谷田工場団地造成・分譲事業、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療及び給与管理のそれぞれの特別会計に関する歳入歳出決算となります。なお、説明の都合上、決算額などの数字につきましては千円単位で申し上げます。

平成21年度は、事務事業の見直しによる事業の厳選、後年度の財政負担の軽減を図るため、限られた財源から基金への積み立てを行うなど、効率的で健全な財政運営に留意しながら、必要な事業に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、各会計別の決算状況は、国民健康保険特別会計が過去の累積赤字の関係により、老人保健特別会計が国庫支出金などの翌年度精算交付の関係で歳入不足となりましたが、それ以外の各会計とも黒字決算となり、おおむね順調に各種事業を推進いたしました。

初めに、議案第38号 平成21年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成21年度の歳入につきましては、総額13,137,471千円で、市税が4.5%の減、地方交付税が0.4%の減となったものの、国の経済対策に伴う定額給付金などの繰越金が256.6%の大幅な増、臨時財政対策債が55.2%の増となったことにより、歳入全体で対前年比4.1%の増となりました。

一方、歳出につきましては、総額12,826,203千円で、補助費などが定額給付金支給に伴い7.7%の増、物件費が生涯学習センター、市民会館の指定管理に移行したことにより17.0%の増となっておりますが、人件費については7.4%の減となるなど内部の歳出削減努力の成果があらわれております。

また、投資的経費につきましては、漁村再生交付金事業、道の駅「鹿島」整備事業、鹿島小学校改築事業などにより、補助事業が16.7%の増、単独事業も市道改良事業、中学校施設整備事業の増により80.0%の増となり、歳出全体では対前年比7.7%の増となりました。

その結果、繰り越すべき財源を差し引き、245,781千円の黒字決算となりました。

職員採用の抑制、各種事務事業の見直しなどにより歳出面の削減効果は着実にあらわれておりますが、地方交付税などの主要な歳入一般財源が伸び悩み、これが投資単独事業などの政策経費を圧迫する決算状況となっております。

このように厳しい財政状況の中、財源不足補てんのため、一たんは、市の積立金である財政調整基金から220,000千円を繰り入れましたが、実質的には年度末までに10年連続して財政調整基金の取り崩しを回避することができ、後年度の財政運営に備えることといたしました。

次に、平成21年度一般会計決算における主な財政指標につきまして説明いたします。

財政構造の弾力性を判断する指標としての「経常収支比率」は、92.4%で前年度と比較して1.8ポイントの改善となりました。主な要因としては、市税、普通交付税などの主要一般財源は減少したものの、人件費などの経常経費の削減努力、公債費の減少によりこの結果となりました。経常収支比率は、税収と普通交付税の動向に大きく左右され先行き不透明ではありますが、人件費の抑制や経常経費の徹底した見直しの効果もあらわれており、今後も改善されていくと見込んでおります。

公共下水道などの公営企業や一部事務組合の公債費も含めた「実質公債費比率」は、15.8%となり、2.3ポイントの改善となりました。この結果、18%を下回ったことにより、市債の発行に際し知事の許可が必要な許可団体から脱して、協議団体へとなりました。

また、平成19年度決算から新たに設けられた指標で、一般会計が黒字か赤字かを判断する「実質赤字比率」、水道事業会計や国民健康保険特別会計などの特別会計を含む全会計が黒字か赤字かを判断する「連結実質赤字比率」につきましては、いずれも黒字のため昨年同様比率はありません。

さらに、市債現在高や上下水道などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計が、将来負担すべき実質的な負債の比率を示す「将来負担比率」は68.3%となり、早期健全化基準の350%を大きく下回る良好な結果となりました。

今後とも、指標に改善に向けてさらなる努力を行ってまいり所存でございます。

これまで総合経済対策や都市基盤整備に積極的に取り組んだ結果、その財源とした市債の元金償還などが残されており、公債費は現在ピークを過ぎたとはいえ、いまだに高い水準で推移しております。その一方で、補償金免除繰上償還や借りかえ、起債事業の抑制などの成果もあり、平成12年度のピーク時には138億円あった市債残高は、平成22年度末には94億円を切る見込みであり、償還費を普通交付税で全額措置される「臨時財政対策債」を除けば、実質60億円の市債残高になると見込んでおります。

さらに、市債残高全体に対する償還費の普通交付税による措置率は、平成21年度決算では68.5%に達しており、市の自主財源で返済する金額は、実質的には29億円程度になるものと見込んでおります。

鹿島市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、今後とも改革の手を緩めず、さらなる行財政改革や市税などの自主財源の確保に取り組んで財政基盤を強化することにより、新たな政策的経費の財源を確保していくことが大きな課題であると認識しております。

次に、議案第39号から議案第44号まではそれぞれの特別会計の決算の認定でございます。

これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして事業の推進を図ってきたとこ

ろでございます。

まず、議案第39号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成21年度の歳入の総額は1,646,771千円、歳出の総額は1,646,026千円で、差し引き745千円となり、平成22年度への繰越明許事業分の財源として使用することといたしております。

次に、議案第40号 平成21年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成21年度の歳入の総額は606千円、歳出の総額は226千円で、差し引き380千円の黒字決算となっております。

次に、議案第41号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成21年度の歳入の総額は4,143,898千円、歳出の総額は4,258,095千円で、過年度からの累積赤字により、差し引き114,197千円の赤字決算となっております。そのため、不足金については、平成22年度予算から繰り上げ充用し、補てんいたしたところでございます。

次に、議案第42号 平成21年度鹿島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成21年度の歳入の総額は9,820千円、歳出の総額は10,576千円で、国庫支出金などが翌年度精算交付されるため差し引き756千円の赤字決算となっております。そのため、不足金については、平成22年度予算から繰り上げ充用し、補てんいたしたところでございます。

次に、議案第43号 平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成21年度の歳入の総額は340,766千円、歳出の総額は339,795千円で、差し引き971千円となり、平成22年度会計へ繰り越したところでございます。

最後に、議案第44号 平成21年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございまして、水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、本市は、国・地方を問わず、ますます厳しさを増す財政状況に的確に対応し、また財政基盤強化計画を着実に実行して、収支のバランス、ハード事業とソフト事業のバランスをとりながら、今後とも市民生活に直結する福祉、環境、教育、文化、産業振興、都市基盤整備などの事業推進のため財源の確保に努めてまいり所存でございます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」及び「主要施策の成果説

明書」を参照していただくとともに、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

日程第2 報告第8号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2. 報告第8号 専決処分事項の報告について（事故による損害の賠償）であります。

当局の説明を求めます。平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

報告第8号 専決処分事項の報告について御説明いたします。

これは、市の義務に属する市道の瑕疵による損害賠償の額の決定について、示談が成立した7月21日に専決処分したので、御報告をいたすものであります。

事故の概要について申し上げます。

平成22年6月30日夜間に市道を走行していた原付バイクの後輪が市道の穴ぼこにはまりパンクし、転倒したことにより被害者は負傷をされ、通院、加療を要し、原付バイクは全損状態となったものでございます。

相手方、損害賠償の額は、議案1ページに記載のとおりでございます。

以上、御報告いたします。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。このこと自体はそれなりの検証をなされての損害賠償だということですが、関連をしてお尋ねをしたいと思っておりますのは、実は、この事故のあった後、市道の点検などが特別になされたのかどうかですね。と申しますのは、これまでも私も何度か申し上げてきましたが、例えば、公共下水道、その他いろんな工事の埋め戻しの後の段差の問題とかいろんなのを指摘してきたと思っておりますね。特に最近は、高齢者の方たちがシルバーカーといいますかね、非常に不安定な車ですので、ちょっとでもひっかかったらというのがありますし、自転車なんかの問題もありますが、そういう面でやっぱり市道の管理体制というのは十分になされていかないと、こういう事故が珍しくなくなっていくわけですが、そういうこともありがちですし、現にそういうのを私も聞いたことがありますので、その後対応がなされたのかどうか、点検のですね、その辺についてお尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

市道の管理者といたしましては、安全管理は義務でございます。したがって、事故の未然防止対策というのは当然のことでございますので、通常、毎月のパトロールはやってあったわけですが、今回のことを受けまして、さらにパトロールの強化ということで一斉パトロールを実施いたしましたところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

その後も一斉パトロールがなされたということですが、その取り組みの中で殊さらにやっぱり早急に補修をしたほうがいいとか、そういうのがあったのかどうか、また、なされたのかどうか、その辺をお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

パトロールを実施しました結果、やはりそういった危険だと思われる箇所がありましたので早急にいたしました。加えまして、通常各区の区長さんからは道路の危険箇所についての情報御提供ということでいただいておりますけれども、今回のことを受けまして、7月12日には改めての各区の区長様あてに、これに対する御協力をお願いをいたしましたところでございます。それによりますところの、いろんな箇所もお知らせいただきました。それにつきましては、市道の部分につきましては私どもでいたしましたし、また、県管理の道路につきましては、土木事務所のほうに要請をいたしまして実施をいたしましたところでございます。今後とも、そういう点でしっかりした安全管理に努めてまいりたいと思います。よろしく願います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

殊さらに穴がほげたりなんかという形のは割とわかりがちなんですよ。危ないのは前も指摘しましたが、いろんな工事のあった後の埋め戻し、舗装のやり直しというですかね、そういうのが非常にとってつけみたいな——とってつけて申しわけありませんがね。例えば、全体的にきれいに舗装しないで、やったところだけふせたような形での舗装というのが非常に多いですね。だから、舗装はしてあるんだけど、もとに戻してあるんだけど、どうしても段差ができてくるというような、そしてやっぱり時期がたってくると少しずれが出てくるというような同じ舗装でなされていないわけですから、そういうのが結構、鹿島は多いような気がするんですよ。だから、例えば、公共下水道とか水道だとかいろんな形での工事があっ

た後の舗装のやり直しについては、恐らく全体的にそれをやり直すだけの予算がつけられるのが当然だと思いますが、一部というような形が多いわけですが、その辺についてはどうお考えになるか、それだけでいいのかどうか、それが非常に危ないんですよ。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松尾議員の質問にお答えを申し上げます。

先ほどおっしゃられたのは、多分、私ども公共下水道のほうが一番工事をよくしていると思いますけれども、まず基本的な考え方でございますけれども、工事をした後、まず掘削をした部分に仮舗装をいたします。これをある程度期間をした後、それが済んだ後、本復旧ということで翌年か時間を置いた後にいたしております。ただ、どうしても本復旧までの間時間があるものでございますから、先ほど松尾議員のほうから御指摘があったように、やはり段差等が生じます。それにつきましては、私のほうでも定期的にパトロール等しながら、やはりへっこんだ分があったらそれを補修していくというような形で、安全性には十分気をつけながら今の工事をやっているような状況でございます。

以上であります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ぜひ二度とこういう状況がないようにということですが、町なかの一番人が通らなくてはいけない、歩いて通る分というのが非常に車に占拠されて歩道の分が非常に不十分ですね。この件についてはまちの中の歩道の確保ということで、ここで御意見申し上げたこともありますが、そういうのがありますので、どうしてもやっぱり車が走る部分をシルバーカーにしても通らなくてはいけないというようなことも非常に多いわけで、その辺についてはぜひ十分注意をされながら早くもとに戻すということで指導をしていただきたいということをお願いして、終わりにしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

次の報告第9号とも絡みますけど、最近是非常に専決処分をされる事故報告が定例議会のたびに報告をされているということで、事故の件数が非常に多くなってきているような印象を持っております。そういった点では、今度の場合は道路の管理上の問題による市民の方の事故ということになっておりますが、職員の安全運転に関する管理の問題を含めてぜひとも総点検をしていただいて、こうした形で定例議会のたびにこうした報告がなされることのない

いように気をつけていただくように、まずもってお願いを申し上げておきたいと思います。

今回の事故に関して私が脳裏にちょっと映ったのは、従来こうした道路の管理の問題だけではなくて、市の管理する諸施設、設備に関して区長を通さなければ市が対応をこななかった、つまり、一般の市民や我々議員が問題箇所を上げて、区長さんを通してくださいということで、区長さんからの声が上がらないとこういうものに対する行政の対応がなかったという弊害の一つではないかということも私は1つ考えたわけです。

また、いま一つは、非常に緊縮財政の予算を最近組んできたということから、単独費もおのずと緊縮されております。そうしたものの背景が1つあるのではないかという思いがございます。そういった観点から、ただいま担当課長が答弁を松尾議員に対してされましたけど、いま一つは、こうした公式の場で申し上げてほしいと思うのは、さきの全協でこの報告のあった際に、こうした市道に限らず市の施設に関して定期点検のルール化をするということを報告されたと思います。そういうふうなシステムを導入するということをこうした公の場で明言をして、なぜされないのか。この際、そういうものをルール化するということをはっきりさせていただきたいという点で、そのことの報告を落とされていると思いますので、私はここに立ったわけです。答弁をしてください。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

お答えいたします。

市道等の管理上のルール化ということですが、この事件を受けまして我々担当いたしましたして、まず月1回の担当職員といいますか、担当課を挙げての市道の点検を月1回は必ず実施をするというふうなことで確認をいたしております、既に7月以降、毎月実施をいたしております。

それと、なおかつそれではなかなか情報等が不足をいたしますので、市職員の日常生活の活動の中での気づいたことについて我々担当課のほうに情報を上げていただくというふうなのが1つ、これにつきましても言いつ放しということではなくて、少なくとも二、三カ月に1回は部会長会の折にそれぞれ確認をして再度徹底をするというふうなことで我々は思っております。

それと、各関係団体と申しますか、関係課、関係するところ、例えば、日常的に道路をよく使って業務をしていただく警察とか、それからタクシー会社、それから郵便局等々についても、これまでも警察等についてはお願いをいたしておりますけれども、今後も先ほど申しましたように言いつ放しということじゃなくて、これは全協の折にも御指摘いただきましたけれども、最低年に1回はお願いをして徹底をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

今、部長のほうからつけ加えて答弁をいただいたことで了としたいと思います。

ただ、1つだけだめ押しをいたしておきますが、過去、市内全域をめぐって毎日集配をされる郵便局とのこうした問題に関する提携を結んで、行政のほうにそういう問題箇所を上げていただくというルールをつくったですね。協定を結んで。これも実際には形骸化してしまって、実際は今日運用をされていないという現実があったと思います。そういった点で、事故の起きたときの緊張だけで、数カ月、あるいは何年かするうちに風化をしていくという制度が結果的につくって何にも生かされていないと、こういうことが繰り返されないように、ちゃんとしたものを据えていただきたいと思います。

行政は人事異動もあります。当時の引き継ぎが十分なされないでそういうことは知らなかったということがないように、市全体の問題として、所管課だけの問題ではなくて全体としての合意事項にさせていただくようにこの際お願いを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑はないようですから、以上で報告第8号は終わります。

日程第3 報告第9号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 報告第9号 専決処分事項の報告について（事故による損害の賠償）であります。

当局の説明を求めます。田中選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（田中一枝君）

報告第9号 専決処分事項の報告について申し上げます。

市長の専決処分の事項の指定に関する条例の規定によりまして、下記のとおり専決処分しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものするものでございます。

内容につきましては、今年度執行をされました参議院議員通常選挙の第5投票所である西三河内公民館において起こった事故でございます。

投票日当日は、夕刻より強風を伴う雨が降ってまいりましたが、投票所であることを示す懸垂幕がその突風にあおられまして、幕の下に取りつけた塩ビパイプが公民館の玄関引き戸にぶつかりガラスを割ってしまいましたので、そのガラスの代金を賠償するものでございます。

事故の発生年月日は、平成22年7月11日、午後5時ごろでございます。

賠償の相手方は、西三河内地区、代表者・熊谷二夫様。

賠償金額は6,300円で、平成22年8月2日に専決処分をいたしましたので、御報告をいたします。

以上、報告いたします。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですから、以上で報告第9号は終わります。

日程第4 報告第10号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4．報告第10号 平成21年度鹿島市土地開発公社決算についてであります。

当局の説明を求めます。迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

それでは、お手元の議案書の3ページをお開きください。

報告第10号 平成21年度鹿島市土地開発公社決算について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成21年度鹿島市土地開発公社決算を別紙のとおり報告いたすものでございます。

それでは、別冊の決算書で御説明をいたします。

決算書の1ページをお開きください。

21年度の事業報告でございますが、昨年度につきましても公用地の取得及び処分は実施をいたしておりません。

理事会の開催状況、監査の状況につきましては、報告書の記載のとおりでございます。

2ページをごらんください。

2ページは、21年度末現在の役員構成でございます。事務局は財政課が行っております。

3ページをお開きください。

まず、収入について御説明をいたします。

事業外収入の利息収入として予算額258千円に対し、決算額207,906円となっております。定期預金の金利が当初の見込みより低下をいたしましたため、予算対比50,094円の減となっております。

4ページをごらんください。

このページは、支出の決算となっております。合計258千円の予算に対し、10千円の決算で、支出の内容といたしましては、備考欄に記載をいたしておりますように、監査時の費用

弁償となっております。

5 ページをお開きください。損益計算書でございます。

3 項目めの販売費及び一般管理費、その中の事業損失につきましては9,524円、これは前ページで御説明をいたしました支出の決算額10千円から消費税相当額の476円を差し引いた金額がここに計上をされております。

4 項目めの事業外収益、受取利息は207,906円、これは預金の利息収入でございます。

次の事業外費用、雑損失の476円は、消費税でございます。

経常利益、当期純利益は、収入合計から支出合計を差し引いた197,906円となり、この利益は平成22年度へ繰り越し、準備金として整理をいたしております。

6 ページをごらんください。貸借対照表でございます。

資産の部は、現金預金として資産総額36,241,217円、これは市内の金融機関へ預金として保管をいたしております。

負債の部については、ございません。

資本の部の基本金、基本財産は定款に規定をいたしてあります1,500千円でございます。

準備金は、平成20年度から前期繰越準備金が34,543,311円、当期純利益が197,906円、準備金合計が34,741,217円となっております。

資本合計、負債資本合計は、基本財産の1,500千円を加えまして36,241,217円となっております。

7 ページをお開きください。

7 ページは、準備金の計算書でございます。

8 ページ、9 ページは、決算監査意見書の写しでございます。

10ページは、附属書類といたしまして基本金明細書、11ページは、現金残高表となっております。

なお、21年度決算につきましては、去る7月13日、土地開発公社の理事会で認定を受けておりますことを申し添えたいと思います。

以上で報告第10号の説明を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの報告について質疑ありませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番です。ただいま御説明をいただきましたが、まず、私はこれまでも、今の時点で土地開発公社をこのまま置いておくべきかどうかということで、必要ないんじゃないかというようなことを御意見申し上げてきたと思います。特に今回の監査意見書の中にも、公有地の取得及び処分は前年度と同様に実施されなかったということで、全く事業としての取り組みもなされない、そういう状況。恐らく土地開発公社ができたときは、いろんな先取りして土地

などを購入しておいて、何かのときに使おうというような、そういうさきのいろんな財政的にも豊かなときだったと思いますが、そういう状況のときにこれがつくられてきたと思いますが、今になってはそういうことも必要じゃないと思いますし、今後これを置いておくことによって何かのメリットがあるのかどうか、その点どうなんだろうかな。私は、今の状況では必要がないんじゃないかというふうに思いますが。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

毎回この報告をすれば、この質問が出てまいります。私たちもこちら辺については十分検討しているところでございますが、確かに現在は休眠状態でございます。ただ、これも先般6月議会でもほかの議員にお答えをしたところでございますが、現在新たな工場団地の計画も検討されているということも、これが1つでございます。

それから、この2点目、結構大きなことでございまして、いろいろな事業で土地の代替地を、これは市の土地として使うじゃなく、ほかの方の代替地として使う場合、今うちが土地を購入する場合は一般会計で予算を組んで購入するか、土地開発基金で購入するか、あるいはこの土地開発公社で購入するか、3つになります。ただ、1つ目の市の一般会計、あるいは基金で購入する場合は公用地として利用をする場合という限定がされております。そういうことから、代替地を確保するというようになったときは、この開発公社がどうしても必要になるということが大きなこのまま残すということでございます。

ほかにもいろいろ解散してまた再度つくったらどうかというふうな御質問以前もあったことがあります。現状のままで残して、特に今人件費もかけておりませんので、このままで残させていただきたいということでは思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今後生かされるということになれば、それはそれなりの必要性があるんじゃないかと思いますが、この数年間の流れを見たときに本当に必要なのかなという気がしますので、私の頭の中にはそれがいつもあるわけですね。

もう1点だけお尋ねします。単純な質問ですが、4ページです。

こういう状況ですから、財源的にはほとんど要らないわけですが、会計がある以上は監査が必要で、ここに監査の旅費という形で経費が10千円出ていますね。そのうちの消費税は476円、積算基礎はどういうふうなんですか。ちょうど10千円ということで出ていますが、旅費で監査委員さんへのものでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

旅費には大きく分けて2つございます。いわゆるバス代とか電車代とかいう旅費の部分、それから費用弁償、いわゆる日当的な性格のものがございますので、それを5千円と定めておりますので、旅費を含めて5千円の2回分ということで10千円という計上をさせていただいているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

その説明はわかりましたが、5千円の2回分で10千円でしょう。消費税の分は引かれるわけですから、その分は少なくやるんですか、それじゃ。本来ならば10千円なら10千円やるべきだと思いますが。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

済みません。私の説明が少し足りずに申しわけございません。消費税というのは土地開発公社が払うべきものでございますが、この分については、5千円はそのまま監査委員さんへ支給をいたします。消費税相当を差し引いてということではございません。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、この476円の消費税というのはどこでどう動いているんですかね。数字的に出ませんが。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

消費税というのは、一応計算上この式を当てはめて出すようになっています。ただ、30,000千円ですかね、10,000千円ですかね、消費税の課税団体というのがございますが、その部分に入っておりませんので、実質的にはうちのほうは支払いはいたしておりません。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

支払いをしていないで476円上がっていますが、ごめんなさいね、ここ私よくわからないので。5ページのところの雑損失というの476円が、ここと同じになるんですかね。たまたま数字が一致するんですかね。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

済みません。私が余り複式簿記を勉強していなくて申しわけございません。計算上はこういうふうな形で雑損失というふうな形で上げると。ただ、これは形式的にそういうふうな形で上げるということですが、実質的には10,000千円以下ですので、実際の税金を払うということには、簡単に申し上げますと、小売り商店でも消費税相当額が入っているわけですが、その分について実際は、税上は消費税相当額を計算上しますが、最終的には税を納める必要性はないということで御理解をいただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

御丁寧に説明いただきましたが、私の頭では御理解いただけないんですよ。10千円は上げるわけで、ここにやっぱり消費税が書かれていると、それから、その前の損益計算書の中ではこの9,524円というのが、具体的に言えばそこに行く報酬的な金額の分だと思えますが、その辺はやっぱりこういう形で出さないと帳面上できないんですかね。そういうことになればこの説明書の中ではわざわざ括弧、消費税分の四百云々と上げて、専門的に私はわかりませんのでお尋ねしておりますが、ちょっとその辺がわかりませんので、また後で詳しくお勉強させていただくということで、まだ十分私はわかっておりません、この書き方がですね。申しわけありませんが、そういうことで。何かあったら、どうぞ。

○議長（橋爪 敏君）

答弁ありますか。迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

ちょっと私のはっきりよくわかっていなくて申しわけございません。ただ、いわゆる市の会計と違いまして、例えば、企業会計、水道会計等でも消費税相当というのは記載をするということになっておりますので、開発公社については市の会計とは違いまして、企業会計の

ような形で精算をするようになっておりますので、こういう形の報告書になるということで、詳しくはまた後だつてよろしくお願いをいたしたいと思ひます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

簡単にですが、1点だけつけ加えておきたいと思ひます。これ旅費で上がつていますよね。旅費で上がつていますから、旅費で上げること自体どうかと思ひますが、そこはまた後で。答弁があれば、一応一言。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

ここで旅費で上がつてゐるということですが、旅費の中には先ほど申し上げましたように費用弁償、日当的なものは旅費で上げるようになっておりますので、旅費の中で整理をしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございせんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質問を申し上げます。基本的なことを再確認のために質問をいたします。

まず、土地開発公社なるものは今後の将来性を含めて必要じゃないという意見もありましたが、私は必要であろうという立場でございす。ただ、開発公社のあり方といいますか、役割といいますかね、そういうものに対して非常に私自身まだ十分理解してないところで。また、新しい市長におかれましても、この組織の問題についての返事がまだはっきりいただいておらないわけですが、私は必要だと思ひます。まだいわゆる公共事業に関する土地の先行取得なり、あるいは市の事業の先行取得なり多々あるだろうというふうにお思ひしております。

ただ、1つ懸念するのは、いわゆる市の事業と開発公社との連携といいますか、どのような形で今なつてゐるのか。いわゆるよそは土地開発公社そのものが単独で事業を起こして、そしてそれをどうこうしているというところがあるようございすますが、うちはまだ恐らく市の従属機関という色合いが強いだらうと思ひますが、その性格ですけど、どのように位置づけをすればよろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思ひます。

確かにおっしゃられるように、今、開発公社、出資はすべて市の出資でございますので、従属という言葉が適切かどうかはわかりませんが、市の内部的な形で動きをしております。ただ、これは当然、先行取得ということがございますので、こういうことから、必要性があるときはすぐ動けるような形で、あくまでも従属ということじゃなく、連携をとりながらということでは動いているつもりではございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

従属機関ではないと、並列、あるいは連携をしていく、対等ということまではいかないだろうけど、そういう立場の機関であるというふうに私もじゃ理解をいたします。

そこで、例えば、これは21年度ですから、21年度にさまざまな市のほうにおいては市の工場団地を土地の取得まではいかないけれども、さまざまな計画なり調査、その他いろいろされましたよね。そういうものとの連携といいますか、いわゆるどうなんですかね、市が決まらないと開発公社に委託というとおかしいけれども、何かの指示、あるいは文書なりのものがあって初めて出てくるものですか、それとも計画段階で土地開発公社というのはどのような形に動くんですか。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

20年度に工場団地の適地調査を行っているわけですけど、基本的に今考えているのはオーダーメイド、出てこられた段階で動きたいと思っております。その場合に公社に先行取得という形で動いていただくという場合はあると思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今後においても、さまざまな進出、その他これから樋口市政の中でそういうものが出てくるときに、やはりお互いに連携をとってやっていくということが大事だろうと思うんですね。まだ調査した結果とか何か、その後一般質問なりでお聞きするつもりでおりますけれども、いわゆる市と開発公社の連携を密にさせていただきたいというふうに希望をしておきます。組織は絶対必要だということではございます。私の立場ですね。

もう1つ、これは3月31日のことではございますから、役職員の構成が載っております。これはこれでいいんですが、4月以降変更があっていると思っております、それは後ほどいいです

から、出していただきたいというふうに思います。

もう1つ、預金の問題でございますが、36,000千円ぐらいのトータルでの預金があります。その中で金融機関がそれぞれあるようでございますが、今どのようにしてこの金融機関に対する預け入れ先の確定といいますか、そういうものをどのようにされておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

資金については、有効に、かつ高利で運用をするということで、そういう方針で考えております。現在、市内に支店、本店のある金融機関で見積もり合わせの形で行って、最高金利の提示があった金融機関に預け入れをしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

金利の入札をしているかどうかちょっとわからないんですけど、その見積もり合わせみたいな形でされているんでしょうけれども、ここに載っているのは4つの金融機関がありますが、これは金利から見れば同率ですか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

11ページの資料で御質問だと思いますので、お答えをいたしたいと思いますが、今申し上げましたのは、定期預金のここでいいますと、これは3月31日現在ですので、その時点では佐賀県農協さんに定期預金で預け入れをしておりました。あと普通預金のところに残っておりますのは、以前、定期預金で預けたりしていたところでちょっとまだ残金ということで普通預金口座に残っている部分がございます。これを3月31日現在で上げております。ただ、これも一括して定期預金でしようということで、今年度については8月末の段階ですべて1カ所に集めて、今度はその34,400千円をもう少しふやして、何十万かふえると思いますが、その分を増額して定期預金で預け入れをするように予定をしているところでございます。

それから、ちなみに、これは4行さんでございますが、実際見積もり合わせをしているのは実際とれていないところもございまして、7行さんの見積もり合わせをしております。たまたまこの中にあるのは預金として定期預金でとらえたことがあって、まだ残高的に残っている部分がこれだけあるということで御理解をいただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

確認をしますが、定期預金についてだけを金利関係を見ているということですかね。金利の高い、安いということを見ていると。あと普通預金については、これはたまたま定期預金を年間動かすというのをおかしいけれども、年間変化していますよと。その残りで、例えば、あるところは残金みたいな形で残っていますよと、こういう感じの理解でいいわけですね。なかなか何でこういう少額をわざわざ預けられるのかなというのが、この書類上はそういうふうに思いましたので、確認をいたします。これはもう1回確認、毎年やっているということとで理解していいですか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

先ほどおっしゃられたとおり、毎年、定期預金、1年定期で行っておりますので、毎年見積り合わせをしまして最高の金利をつけていただいたところをお願いをするという形でやっております。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようでございますので、以上で報告第10号は終わります。

しばらくお待ちください。

日程第5 議案第34号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5．議案第34号 平成21年度鹿島市水道事業会計決算認定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。井手水道課長。

○水道課長（井手讓二君）

議案第34号 平成21年度鹿島市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

議案書は4ページでございますが、別冊の平成21年度鹿島市水道事業会計決算書で御説明いたします。

なお、この認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、決算書の1、2ページをごらんください。

平成21年度鹿島市水道事業決算報告書であります。この報告書は、予算額、決算額とも

消費税込みで記載いたしております。

それでは、収益的収入について御説明いたします。

第1款. 事業収益は、予算額551,895千円に対し、決算額は551,922,299円で、前年度より3,519,385円の減少であります。

これは営業収益が541,189,645円で、前年度より2,013,879円減少するとともに、営業外収益で預金利息、雑収益が減少したことによるものであります。

次に、収益的支出について申し上げます。

第1款. 事業費は、予算額484,579千円に対し、決算額は455,035,302円で、前年度より39,890,883円の減少であります。

営業費用は、前年度より715,369円減の323,775,712円ですが、営業外費用の中で、本年度は起債の繰り上げ償還がなかったことから、企業債利息が37,688,443円減少したものであります。

この結果、事業収益から事業費を差し引き、仮受消費税、仮払消費税、消費税納付額、消費税端数処理額を加減いたしますと、5ページにも記載しておりますが、損益計算書に記載しておりますとおり、当年度純利益は93,242,641円となったところであります。

次に、3、4ページをごらんください。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

資本的収入は予算額292,510千円に対し、決算額は279,244,400円で、前年度より199,611千円の減少であります。これは、公営企業債借換債の借りかえが減少したことによるものであります。

資本的支出は予算額518,852千円に対し、決算額は483,653,571円で、前年度より485,167,954円の減少であります。これは、国の公債費負担の軽減対策が19年度からあっておりましたけど、今年度で完了したことで企業債償還金が大きく減少したものであります。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額204,409,171円は、決算書の19ページにも説明しておりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,537,414円、当年度分損益勘定留保資金191,407,472円及び減債積立金9,464,285円で補てんいたしております。

5ページをごらんください。

平成21年度鹿島市水道事業損益計算書であります。この計算書は消費税を除いた額で記載いたしております。

営業収益は515,882,598円で、前年度比0.357%の減、うち給水収益は505,139,309円であります。

営業費用は320,779,636円で、前年度比0.21%減で、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は195,102,962円であります。

営業外収益は10,732,776円で、前年度より1,505,477円の減ではありますが、これは先ほども申し上げましたように、預金利息、それから雑収益の減少したことによるものであります。

営業外費用は112,593,097円で、前年度より38,416,118円の減であります。

営業利益に営業外収益を加え営業外費用を差し引きますと93,242,641円の経常利益が生じました。

6ページをごらんください。

平成21年度鹿島市水道事業剰余金計算書であります。利益剰余金の部で、減債積立金は、前年度末残高154,051,535円に前年度の減債積立金105,777,632円を繰り入れ、先ほども申し上げました資本的収支の不足額9,464,285円を処分した結果、当年度末残高は250,364,882円になります。

建設改良積立金は増減なく、当年度末残高は135,612,699円であります。

未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金48,184,801円と前年度純利益57,592,831円の合計額105,777,632円は、減債積立金として処分した結果、未処分利益剰余金は当年度純利益の93,242,641円であります。

よって、利益剰余金は積立金合計の385,977,581円と未処分利益剰余金93,242,641円の合計額479,220,222円であります。

次に、資本剰余金の部で、工事負担金は発生額がございませんで、当年度末の残高は166,828,783円あります。

新設負担金は、給水装置工事申請時にメーターの新設として負担金をいただくもので、当年度発生額はメーター84個分の4,950千円で、当年度末残高は222,531,836円あります。

7ページをごらんください。

工事補償金は、公共下水道事業浜川高潮対策事業に伴う配水管布設替工事等に対する工事補償金ですが、当年度発生額は4,583,900円で、よって、当年度末残高は449,386,353円あります。

他会計負担金は、当年度発生額が1,252千円で、消火栓設置に対して一般会計から負担金としていただいております。当年度末残高は125,248,065円あります。

受贈財産評価額は、県道の改良工事で配水管の破損があったことから、配水管が更新され、288千円が発生したもので、当年度末残高は80,324,099円あります。

国庫補助金は発生額がなく、当年度末残高は1,559,099,214円あります。

他会計補助金は発生額がなく、当年度末残高は1,042千円あります。

よって、翌年度への繰越資本剰余金は2,604,460,350円あります。

8ページをごらんください。

平成21年度鹿島市水道事業剰余金処分計算書であります。当年度未処分利益剰余金は93,242,641円で、財政基盤確立のため、全額を減債積立金に積み立てることといたしており

ます。よって、翌年度への繰越利益剰余金はございません。

9ページをごらんください。

平成21年度鹿島市水道事業貸借対照表について御説明いたします。

資産の部で、固定資産は有形固定資産合計で7,758,366,199円であります。無形固定資産合計は3,660千円で、有形、無形を合わせた固定資産合計は7,762,026,199円であります。

なお、固定資産の詳細につきましては、29ページ、30ページに固定資産明細書を記載いたしております。

次に、流動資産であります。現金預金は489,584,828円で、内訳は18ページに資金収支表を記載いたしております。未収金は23,848,394円で、これの主なものとは現年度、過年度の水道料金、漏水代、工事補償金であります。これに貯蔵品、その他流動資産を加え、流動資産の合計は514,051,292円であります。

繰延勘定はございません。

よって、貸借対照表の借方であります資産合計は8,276,077,491円であります。

次に、貸方の御説明を申し上げます。10ページをごらんください。

負債の部で固定負債は前年度末残高が9,072,922円でありましたが、21年度は収益的支出から8,000千円を支出し、2名の退職者に対する退職給与金を支払い、残額874,259円を積み立てたことで、固定負債合計は9,947,181円となっております。

流動負債の未払金は6,633,075円で、主なものとは3月分の動力費、それから消費税納付額等であります。また、未払費用は220千円で、宿日直業務委託料等で4月分の支払い分でございます。その他流動負債は預かり下水道使用料等で、流動負債の合計は24,883,899円で、固定負債と流動負債を合わせた合計額は34,831,070円でございます。

資本の部について御説明いたします。

資本金のうち、自己資本金は1,407,396,139円で、前年度より9,675,285円増加しましたが、これは減債積立金9,464,285円と他会計出資金211千円を振りかえたことによるものであります。借入資本金は企業債であります。前年度末残高は3,878,168,276円でありましたが、21年度借り入れの企業債が268,000千円、償還金が395,998,566円で、本年度末残高は3,750,169,710円であります。

剰余金は、先ほど御説明いたしましたので、省略させていただきます。

よって、資本合計は8,241,246,421円で、負債と資本を合わせた負債資本合計は8,276,077,491円となり、9ページの資産合計と一致いたしているところであります。

11ページ、12ページは、平成21年度の鹿島市水道事業の報告書であります。これは事業概況を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

13ページをごらんください。

ここには議会の議決事項、起債許可申請、職員に関する事項を記載いたしております。

14ページをごらんください。

工事の概要で、3,000千円以上の工事を記載いたしております。新設工事が3件、改良工事6件でございます。

15、16ページをごらんください。

業務であります。配給水状況のうち、給水人口は2万7,413人で、前年度より91人減少、給水戸数は9,325戸で、前年度より8戸増加いたしております。年間配水量は308万4,366立方メートルで、前年度より1.5%、4万6,117立方メートル減少し、有収水量は248万1,855立方メートルで、前年度より0.3%、7,889立方メートル減少いたしました。その結果、有収率は80.5%となり、前年度より1.0ポイント改善いたしたところであります。

事業収入及び事業費に関する事項は消費税抜きで記載いたしております。

事業収入は526,615,252円で、前年度より3,447,107円の減、うち給水収益は505,139,309円で、前年度より1,763,484円の減となっております。

給水量1立方メートル当たりの料金収入、いわゆる供給単価につきましては203円53銭で、前年度より7銭減少いたしております。

一方、営業費用は、前年度より680,677円減の320,779,636円、営業外費用は38,416,118円減の112,593,097円となり、この結果、事業費は433,372,733円となっております。

また、給水原価は174円38銭で、前年度より15円24銭減少いたしております。

17、18ページをごらんください。

契約金額が10,000千円以上の工事は2件であります。

企業債は268,000千円の借り入れで、機械・電気・計装設備等更新事業に29,000千円、配水設備整備事業に39,000千円、公営企業債借換債に2億円借り入れたところであります。

18ページで、その他会計経理に関する事項は、議会の議決を経なければ流用できない経費ですが、職員給与費は予算額60,395千円に対し、決算額は59,471,582円、交際費は決算額ゼロ円であります。

棚卸資産購入限度額に対する決算額は、購入限度額3,005千円に対し、決算額は2,245,802円であります。これは新品メーター、修繕メーター及び材料の購入費であります。

次に、資金収支表は、受入資金、支払資金の状況であります。これは現金の動きをあらわしたもので、差し引き489,584,828円は、9ページで説明しました流動資産の現金預金であります。

19ページをごらんください。

平成21年度補てん財源説明であります。これは3ページで御説明いたしましたように、資本的収入額は資本的支出額に対して不足する額204,409,171円の補てんの明細であります。

20ページをごらんください。

不課税収入明細書であります。地方公共団体の企業会計において補助金や出資金等の特

定収入を得ている場合は消費税及び地方消費税の申告時に仕入れ控除額が調整されます。そのため特定収入の用途について記載いたしております。

21ページから25ページは収益費用明細書、26ページから28ページは資本的収支明細書であります。

29、30ページをごらんください。

固定資産明細書で、9ページの貸借対照表で説明いたしましたように、有形・無形固定資産の詳細を記載いたしております。

31ページをごらんください。

31ページから36ページまでは企業債明細書であります。32ページ中に未償還残高でゼロになっているのが4つございます。これを今年度借りかえをいたしたところであり。これによって、年利率が5%以上の企業債はすべて借りかえ、繰り上げ償還を完了いたしたところであり。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

それでは質疑に入りますが、本議案は決算審査特別委員会を設置し、委員会審査を予定しておりますので、あくまで総括的な大綱質疑といたします。

質疑はございませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質問をいたします。

まず、この水道事業については第6次拡張工事の分があると思うんですが、その件についてちょっとお聞きをします。

馬場市政のときから鹿島においては水不足になるという予想のもとに、あるいは地盤沈下等のこともあるというようなことも含めて、そういう企業の誘致をするということで水が不足するというようなことで、新しい水の資源を求めて第6次拡張の中で大木庭地区に浄水場をつくってと、ダムの水を利用してという形に大卒の流れは来ていたというふうに理解をしております。

そこで、現在、大木庭の浄水場の予定地のところだったのは、今多分、実業高校の野球場の練習場とかなんかになっておるわけですが、基本的に能古見地区といいますか、大木庭地区といいますか、従来は野球場の前には地元が使っておられたということもあるわけですね。ゲートボール場なり何かいろんなことで地元は使われていたと思うんです。その後、実業高校に貸されるということの事情があるようですね。当分、第6次拡張で浄水場の問題というのは、目安としてどこまで延ばしていらっしゃるのか、どういうふうに今思っておられるのかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

井手水道課長。

○水道課長（井手讓二君）

お答えいたします。

第6次拡張事業につきましては、現在の地下水から中川の水の表流水に水源転換するという形で第6次拡張を進めてまいりましたが、ダムの工事途中において工期延長等もありまして、その間において今の日量1万3,500トン、最大の水量で十分足りるということで議会の中でもいろんな形で協議されたわけですが、それによって現在に至っているところであります。

そういう中で、今、原課で対応している部分といたしましては、あくまでも県に関係がありますので、工期延長という形でやってきているところであります。毎年3件の県なり国へ申請するものがありまして、2件については毎年、それからあと1件については10年の更新という形でやってきているところであります。

議員申されました大木庭浄水場の件であります。今回の第6次拡張事業によって取水場を大木庭に、それから浄水場を大木庭に、それから配水池を浅浦のほうに用地を求めて現在、実際遊休地というような形で、総面積で4万3,000平方メートルほどがございます。そういう中で、一番広い浄水池用地でございますが、ここは2万7,667平方メートルございまして、現地に行きますと2段に分かれておりまして、下の段を今、鹿島実業高校の野球場としてお貸ししておりますが、一応これは5年契約ということでありまして、5年ごとに更新をするというようなことで今やっているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今、課長のお話ですと、第6次拡張についてはとにかくまだめどがつかない。十分いわゆる今の日量の取水の能力と今使っている能力にはかなり差があると。まだ余裕があるという考え方だと思うんですね。あるいは、例えば、水を多く使う企業の予定も今のところないと。また、ちょっとさっき言われましたけれども、ダムの問題で少し工期がずれて、いわゆる当初の思惑どおりにはいっていないと。馬場市政からの当初の思惑どおりにはいかなかったという事情があるということですよ。そういうこととして現実的には踏まえていいということだと思います。

その後、だから大村方の工場団地なんか張りついて結局水を使っているんだけど、みんな自社でボーリングをしちゃったんですね。自分のところで全部ボーリングをして、自家でボーリングをしたために余分な水は要らんということになるわけですね。自家で掘っていますから、そういうのが何件かありますよね。今張りついた工場の中にもそういうのがあります。そういうので時期的なずれがあったために、総合的な感じでいくとちょっとすべての

第6次拡張そのものが、経済の冷え込みがあるにしても、そういうのが少し先延ばしになったというふうに理解をしておりますが、それでいいですね。——はい。

それで、さっき言われた5カ年計画で、大木庭の浄水場に限りませんが、5カ年計画で今貸していると。上と下とになっていると。下は実業高校のほうにいろんな協力をしなきゃいかんということでお貸しをしているということですが、2段目の残りの残地がありますよね、それは今どのような有効利用をされていますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

井手水道課長。

○水道課長（井手譲二君）

お答えいたします。

大木庭の浄水場につきましては取得以降ずっと維持管理、要するに草払い等につきましては大木庭区のほうにお願いしておりましたので、半分は、現在は鹿島実高にお貸ししております、上の段の部分については従来どおりといいますか、大木庭区にまた維持管理をしていただくとともに、区でグラウンドゴルフとかゲートボールとか、そういうたぐいのものに利用をいただいているというようなことであります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

そのように第6次拡張がちょっとずれるために遊休地をとりあえず活用していかんやいかん、維持管理費もかかるというようなことでですね。大木庭地区のほうにそのように草払い等はお願ひしていると。当然、下のほうは実高のほうで借地代も少し入っているでしょうけれども、上のほうについてはやはり地元には要するに契約をして貸している、お使いくださいなんですか。それとも、自由にお使いくださいと。契約はないですけど、自由にお使いくださいという、地元の大きな協力があってこそあれだけの用地が確保できてあるわけですから、その点、地元との協議というのはどのようにされていますか。

○議長（橋爪 敏君）

答弁をお願いします。井手水道課長。

○水道課長（井手譲二君）

ちょっとただいま資料を持ちませんので、確実ではございませんけど、大木庭区と無償での契約を取り交わしているものと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

僕はそれを有償にせるとか、そういうことを言っているわけではないので、いわゆる遊休

地を利活用するようなことを十分地元と協議をして、十分地元との協議の中で取り計らいをしたらどうでしょうかというのが私の最後の意見なんですけどね。ただ、そういう意味で少し延びるといえるのか、まだ要するに先は見えないわけですよ。浄水場どうするかということそのものが、要するに水は余っている、値上げもせんでいいと。値上げをせんでも市民の今の状況だと十分間に合うということであれば、あえて浄水場をつくるというような計画は当面上がってこない。多分、実施の3カ年計画には当然上がってこないということになるかと思うんですよ。そういう意味では、利活用を進めていただきたいと。契約のないほうが本当はいいですよ、いつでも書きかえができますから。契約があるといろいろ面倒くさいので、そういうことを含めてそれをしてほしいということ。

現在そういうことで、きょうの報告にありましたように、水道の値上げの問題も何か昔のほうに少し延びるのかと思いますが、水道料金の問題についてはどのように今後見通しを持っておられますか。

○議長（橋爪 敏君）

井手水道課長。

○水道課長（井手讓二君）

今後の見通しということでございますけど、ただいま決算で御説明いたしましたように、今年度におきましては93,240千円の純利益が出たところであります。平成12年度に料金改定をいたしましたけど、それ以来ずっと黒字が続いておりますけど、平成17年度に土地譲渡等がありまして、特別利益がありましたけど、これを除けばこれまでで最高の純利益が生じたというような状況であります。

今後につきましては、給水収益につきましては全国的に減少傾向にある中で、当市におきましても大体計画では前年度より1%減の99%ぐらいを毎年見込んでいるというような状況の中で、歳出におきまして19年度、20から21年度まで国の負担軽減対策事業に乗ったおかげで支払利息が大きく減少いたしましたので、今後におきましても毎年大体60,000千円ぐらいの純利益が生じるであろうと見込んでいるところであります。

ただ、一方では、水道事業におきましては投資事業もしなければいけませんけど、そういう中で、4条につきましては大体毎年2億ちょっとの不足額が生じていると。それを損益勘定留保資金とか剰余金等で補てんしているわけですが、その投資いかににおいては4条不足は大きくなっていくという状況もありますので、今後においても、老朽配水管の布設替とか、今実施しておりますテレメーター関係、それから鹿島市の給水区域の約7割を占めております久保山配水池の老朽化に伴う新たな築造も今後やっていかなければならないということから、なるだけそういう投資にも見込みを立てながらなるべく料金改定を先送りできるような事業計画をやっていきたくと、そのように考えております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

経営というのは、収益だけじゃなくて自分の財産の維持管理その他、あるいは損料含めて、あるいは近隣の問題含めて借りかえの問題とか、さまざまな問題があるというのはわかります。それが経営でしょうからね。総合的に考えられての経営でしょう。でも、片や市民にとっては、水道料金はどがんやろうかなというのも一つの単純な疑問点です。結論は多分どういふふうにとらえていいのか私もちよっと困りますが、ここ二、三年は値上げなしと考えていいですかね。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前11時54分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

井手水道課長。

○水道課長（井手讓二君）

お答えいたします。

先ほど収益も今後60,000千円ぐらいあるということを申し上げました。今年度末において正味運転資金が約5億円近くになりましたので、特に4条の不足額を補いながら事業を行っていくわけでありまして、3年は十分資金的にももつ状況であります。

それから、先ほど大木庭地区の契約についてでございますけど、契約はいたしておりません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

市民にとっては非常に経済的にも皆さん大変な時期ですので、やはりライフラインとしての水の確保というのは、やっぱり現在、鹿島市においては一番非常においしい水を安く提供していただいているということで、これだけが本当に命という感じがしております。そういう意味で、今後も引き続き努力をしていただきたいと思います。

1つには、鹿島のおいしい、安い水をどのように確保するかというようなことで市長は水資源の活用のおっしゃっております。そういう中で水道局のあり方というのは非常に大きなウエートを占めると思うんですよ。新しい事業を起こすについても、ファンドをつくるにしても、やはり水道局の現在の技術的な能力、あるいは財政的な能力含めて、やはり職

員の皆さんの知恵を出すときではないかなというふうに私は思っております。ぜひこれは市長のそれぞれの思いがありますが、きょうは市長はよろしゅうございますので、そういうことも含めてやはりこれからの水事情、水資源といいますかね、こういうものに対するやはり水道局の役割というのは大きいんだらうと、十分今後も職員一丸となって頑張りたいと思います。水道料金はなるべく安くということをお願いをして、終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開をいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

議案第34号に対する質疑を続けますが、質疑ございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

簡潔に三、四点お尋ねをしたいと思います。

まず、決算書の中の17ページに重要契約の要旨という点で、契約金額の10,000千円以上の契約事務のあった件について記載がされておりますが、これは抽せん入札方式が当年度から終わっていたんですかね、そこら辺との絡みもありますが、指名された業者はすべて市内業者であったのか、市外からの業者も指名の対象としてあったのかどうか、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

井手水道課長。

○水道課長（井手譲二君）

入札関係でお答えいたします。

まず、上段の配水管の布設替工事につきましては、市内の方で指名願が出ております水道施設工事の業者でございます。それから、下段の監視装置更新工事につきましては、電気工事ということで市内の電気工事店（51ページで訂正）3社を指名して入札を行ったところがあります。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

はい、わかりました。そういうことで、市内業者の育成という観点から、鹿島市の産業界育成という観点から、そういった点で今後とも努力をいただきたいと思います。

それから、それぞれ2つの事業がございますが、これはもう公開はしてあると思うんですけど、落札率の割合が今わかれば御報告をお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午後 1 時 3 分 休憩

午後 1 時 3 分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

井手水道課長。

○水道課長（井手譲二君）

お答えいたします。

まず、先ほどお答えいたしました「電気工事店」と申しましたが、正式には「電気通信工事」でございます。

それから、入札率についてでございますが、（「落札率やろう」と呼ぶ者あり）済みません、落札率でございますが、第 4 号工事につきましては94.0%、それから第 9 号工事につきましては93.0%でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

はい、わかりました。

それでは、次の質問に移りますが、監査の意見書を使わせていただきます。12ページの第 3 の「むすび」のところは何点か要望、指摘がなされておりますが、この件について執行部としてどのようにとらえられておるかについてお尋ねをいたします。

まず、その 3 番目の「事務処理について」、事前に補正の措置をとるべきところ、余裕があったと思われるのに多額の流用をして予算を執行されている事例が見られているという指摘がなされておりますが、どういう事務事業について流用を指摘されたのか、その案件と件数などについて御報告をいただきたいと思います。

なお、その善処するための措置を執行部として検討されていると思いますが、そこら辺についてもお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

井手水道課長。

○水道課長（井手譲二君）

先般ございました水道の決算審査におきまして、ここに書いてございますように、流用についていろいろ指摘がございました。平成21年度において水道事業会計で流用した件数が 8 件ございます。総額で551,900円であります。内容につきましては、委託料不足で流用した

ものが2件、それから受水費、これは節で申し上げております。委託料で2件でございます。それから受水費で1件、それから法定福利費の不足で3件、それから研修費の不足で1件、会費負担金の不足で1件、計8件でございます。金額的に申し上げますと、委託料の不足で551,900円のうち262千円でございます。それから、同じく委託料不足で93,900円でございます。それと、あと会費負担金で101千円であります。（9月14日の決算審査特別委員会6ページで訂正）

水道の会計処理を行う場合は、まず鹿島市水道事業会計規程という規程がございます。それともう1つは、鹿島市水道事業事務専決規程という2つが、条例は別といたしまして2つありますが、水道事業会計規程の第106条において、流用する場合は、その科目、名称、金額、流用しようとする事由等を記載した文書によって管理者の決裁を受けなければならないという規定になっておるところであります。事務専決規程におきましては、課長の専決事項がございまして、貯蔵品の購入とか1件500千円未満の支出とか、そういうものについて課長の定めが約7項目ほど定められておりますが、それ以外については鹿島市の事務専決規程に準ずるということで、これまで流用については課長決裁でやっておりましたけど、これを管理者、いわゆる市長決裁にするべきではないかという監査のほうからの御指摘をいただいたところでもあります。

それで、一応各市の状況等を見ながら今年度中に規定の見直しを図りたいと思っております。決算審査以後におきましては、大きい、小さい額にかかわらず、すべて今市長決裁をしておりますけど、規定の見直しにつきましては他市に準じたような形で、考えといたしましては500千円未満を課長決裁、500千円以上を管理者決裁でというような考えを持っているところでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

事務処理上にかかわるような話で監査の指摘があっているような感じがしますので、ここら辺はひとつ新たなルールが必要であればルールをちゃんと整備をしていただきたいというふうに思います。

事業会計の場合は執行の迅速性その他で一般会計と若干違う執行のあり方の要素もないとも言えない部分もあろうかと思いますが、基本的には事務処理規程というのは、一般会計であっても、事業会計であっても、特別会計であっても、一つのルールに基づいて執行されているものというふうに一般的にはとらえられておるわけですので、そういった点は額の多少は別にして緊張を持って対応をしていただくようお願いをしたいという点で指摘を受けていると思いますので、その意を体して、特に21年度だけがこうした指摘されるような案件があったのか、これが慣例としてずっと水道事業の場合はあったのか、そこら辺はよくわ

かりませんが、そういう指摘が今後ないように対応をお願いしたいというふうに思っております。

それから、先ほど午前中に中西議員のほうから質疑があった点と重複をいたしますが、この監査意見書の13ページに「今後の課題」ということで、(2)のところに、今後、ダム使用権関係の建設仮勘定（約30億円）が本勘定に移行した場合においては、費用が増大し水道料金のアップは避けて通れないかと思われる。当然このことは初めから建設当初から想定をされていた課題ではありますが、当局として、先ほど高金利の水道債の繰り上げ償還等の成果があって、それも含めてですけど、年間60,000千円程度のプラス要因の財政効果が発生しておるという好条件のほうを先ほど説明をされて、一安心というところで先ほど中西議員の質疑で終わっておりますけど、当局としてそうしたいろんな状況を踏まえた上で何年度ごろからどの程度の額面で歳出増、つまり水道料金にはね返る形になるというふうに想定をされておるのかどうか。要するに、市民の水道料金にこれが値上げ等によって悪い意味で反映をされていくという年度がいつぐらいから、どの程度の総額不足を感じ出すのか、そこら辺の想定について当局の今日時点における考え方を示していただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

井手水道課長。

○水道課長（井手讓二君）

お答えいたします。

まず、決算審査意見書の13ページの「今後の課題」の(2)の件でありますけど、先ほど決算の報告をいたしましたけど、その固定資産の明細書の中に有形固定資産の一番下段のほうに建設仮勘定というものを記載いたしております。まず、総額で約3,670,000千円ですが、このうちダム使用権関係が2,946,000千円、それから浄水場等の用地取得、それから造成工事等関係で445,000千円、その他として278,000千円ございますが、このダム使用権の取り扱いについてでございますが、昨年12月に、このダム使用権の建設仮勘定分をどうするかということで庁議に諮っております。これを本勘定に移した場合は年間約30,000千円の減価償却費が生じてまいります。その場合、3条収支の中の支出のところに入りますので、当然、損益に影響していくわけで、もし来年から本勘定に移すとなれば、先ほど申し上げました年60,000千円と言っておりましたものが30,000千円減額になって、残り30,000千円の収支しか出てこないというような勘定になってくるわけです。ただ、表面的には損益ではそういう形ですけど、減価償却費というのは現金支出を伴わない支出、いわゆる非現金支出でありますので、いろんな形でほかのところにも影響が出るかと思っております。

それで、この建設仮勘定の取り扱いについては、まだ実際ダムからの水を使っていないということで、実際、表流水を使って浄水場できれいな水をつくって家庭に配ったときに初めてその減価償却を行うということで、いつになるかわかりませんが、今のところ庁議にお

いてもそのまま仮勘定に据え置くということで決定いたしましたところであります。

後段といいますか、将来的な水道事業の計画ということでございますけど、先ほども申し上げましたように、平成23年度以降、毎年度において60,000千円以上の純利益が生ずるという計画を立てております。ただ、あくまでも収入、支出の問題がありまして、給水収益については先ほども午前中でも申し上げましたけど、前年度比の99%を見込んだ場合というような想定でございます。それから、支出の面においては、人件費等は今後伸びていかないだろうという見込み、それから物件費においても、主なものといたしましては動力費等が大きくございます。それから、減価償却費につきましては今、稼働しております蟻尾山の配水池等の減価償却ももう既に行っておりますので、そこら辺を見込みながらこのような純利益が生ずると見込んでいるところであります。

ただ、一方では4条収支、いわゆる投資事業につきましては、うちのほうで今後見込んでおりますのが老朽配水管等の布設替に大体50,000千円ほど、それからテレメーター関係が25年度ぐらいまでかかります。それから、先ほども申し上げましたように、給水区域の7割ぐらいを占めている久保山配水池の全面的な改修を23年度から28年度にかけて用地取得からやっていくような実施計画も立てておりますので、そこら辺を勘案しますと資本的収支において毎年、今年度は204,000千円でございますが、23年度以降は250,000千円以上の不足が生じます。最高で28年度は約3億円近くの4条不足が生じることとなります。そうした場合に、この補てんは損益勘定留保資金とか、要するに純利益を積み立てた剰余金等で不足額を補っていくわけですけど、これが年々準備金といいますか、そういう蓄えがなくなってくるという状況にあります。いつがと言われても、これは収入と収支のバランス等、それから事業計画等によっても大きく変わってきますので、水道課としても何とも言えないところなんですけど、計算上でいきますと平成30年ぐらいまではいけるかなという計画はつくっておりますけど、23年度以降がどういう状況に変わっていくのかということで、いつからの料金改定というのは、はっきり言って予想がつかないところであります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

短期的には現状でいけるんだと、水道料金に当たらなくてもね。ただ、長期的には、先ほど言われるように久保山水源地の改修問題を初め大きな事業費を要するものが控えておりますよという説明が今あったのではないかというふうに思いますが、監査の指摘では、もうそういうことを前提として市民へのPR等も進めていったらどうかという指摘がっておりますので、そういった点では当局と若干の基本的なとらえ方が違う点が解明されたなという感じがいたしておりますが、いずれにしても、究極は企業会計の健全化の片方でやはり市民の

支出増を極力抑えるそういった観点と、これは政策的な判断のもとに事を処理していかなければならないという大きな観点から考えなければならないというふうに考えております。特に今日のような低迷した経済の状況の中であります。

往々にして国は消費税を数%上げるのにも総理大臣の首が飛ぶような大変な議論があつておるんですが、こういう市の財政にかかわる問題でいきますと、過去を振り返ると水道料金が50%前後上がった年もありますよね。ダム建設に着手した直後なんかそうでした。小さくは20%台上げたこともあります、上げ幅が大きいんです、こういう市町村財政の収支均衡をとろうというときに市民負担というのは。さきの国民健康保険税もそうですよね。19年度から引き上げをやりましたが、これも27%引き上げざるを得ないというようなことがあります。

また一方では、公共下水道も進捗真ただ中であつて、これも受益者負担金というのが当該地域にしかかかりませんが、そうした市民負担というのは今の経済と反面、そうした引き上げ要因をいっぱい抱えております。しかも、今言うように上げ幅が大きいんです、こういう市の場合の上げるということになりますとですね。

そういったことでございますので、十分これは配慮をしてやらないといけないことだと思います。水道料金の過去の値上げというのは大騒動やったですね。50%前後上げたときは大騒動やったです。これは馬場市政の首が飛びそうになるぐらい騒動があつたと思いますよ。そういうことでありますので、よほど慎重に対応して将来の見通しを立てて、しかるべき説明ができるような姿を維持向上させていただきたいものだと、このように御要望申し上げて、一応総括質疑ではこの程度でとどめておきたいと思ひます。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せっかくの御指示でございますから、お答えいたします。

今、お手元に多分持っておられる資料と同じものを私広げておりますが、12ページと13ページをごらんになっていたと思ひますね。3番目に「事務処理について」の件についてお話がございました。4番目に「今後の課題」と書いてあります。その文章のそれぞれの最後のところをごらんになりますと、これを監査いただきました監査委員の方々の気持ちがにじみ出ている文章だと僕は思ふんですよ。というのは、「事務処理について」は検討をお願いしたいと。それから、「今後の課題」のところの13ページの下から4行目になりますか、ぜひお願いをしたいと書いてございますですね。私はこの文章をいただきまして、監査委員の皆さんとお話をしたときに、いただいた文章の内容をよく吟味して、できるだけ御趣旨に沿うように対応したいとお答えをその時点ですておりますから、私としてはぜひ講じていただくことをお願いしたいというふうにお気持ちがあつたかなと思ひまして、その上の部分が、つ

まり市民がどういうことをお考えになるかと、単なる事務の話じゃないでしょうと、料金の話は、そういう意味で全く今お話があったのと同じだと思うんですよ。

いずれ、いろんな条件はついておりますが、アップは避けて通れないという前提に立てば、いきなりそういう話をするんじゃないかと、実情をよく話をして、見通しをきっちり立てて、市民の皆さんに理解していただく手だてを講じるようにという、ある意味でのこれはサジェスションじゃないかなとも受けとっておりますので、そこは私どもとしては頭に置きながら、できるだけ早く検討してそういう今後の対応ぶりを決めないといけないと、そういう意味がこの「ぜひ」というところに入っているんじゃないかなと思って、私としては理解をしたところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

承知いたしました。ただいま市長から答弁いただきましたけれども、時が今の状況です。所得がなかなか上がらない、せがれが地元で働く場所がない、そうした厳しい今の経済の、これは当市ばかりではございませんが、そういう環境のときです。行政がつくった将来の施設の改善計画もありましょう、あるいは財政の健全化計画というのもありましょう、市民も辛抱しどころの今真っ最中です。行政もできるだけ辛抱のしどころの真っ最中、どれだけ市民負担がより少なくて済むのか、そういうのに意を配してひとつ今後の行政の執行に当たっていただくように基本的な考え方としてお願いを申し上げて、終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

ないようでございますので、質疑はこの程度にとどめ、お諮りいたします。

ただいま審議中の議案第34号は、委員会条例第6条の規定により、決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第34号は、決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、松田義太君、松尾勝利君、松本末治君、光武学君、馬場勉君、森田和章君、徳村博紀君、福井正君、水頭喜弘君、中西裕司君、谷口良隆君、小池幸照君、松尾征子君、以上13名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を決算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩をいたします。

午後 1 時33分 休憩

午後 1 時47分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に小池幸照君、副委員長に中西裕司君、以上のとおり決定いたしました。

お諮りします。議案第35号から議案第37号の3議案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第35号から議案第37号の3議案は、委員会付託を省略することに決しました。

日程第 6 議案第35号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第 6. 議案第35号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第 3 号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

それでは、補正予算書と議案説明資料に基づき説明をいたしますので、お手元に御準備くださるようお願いいたします。

議案書は 5 ページとなっております。

議案第35号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1 ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に403,763千円を追加し、補正後の総額を12,353,045千円としたものでございます。

2 ページをお開きください。

2 ページから 6 ページまでは今回の補正の集計表でございます。説明は省略させていただきます。

きたいと思います。

7ページをお開きください。

債務負担行為の補正でございます。今回の追加分は漁業不振による漁業経営の維持が困難になっている漁業者に対する緊急対策資金の融通に伴う利子補給を実施することにより、平成23年度から平成27年度の5カ年間にわたり債務が発生するため、今回、債務負担行為の補正をお願いいたすものでございます。

8ページをお開きください。

地方債、いわゆる市債の補正について記載をしております。追加分の災害復旧事業は、6月、7月の豪雨災害に伴うもので、5,300千円を補正いたしております。変更の漁村再生交付金事業は事務費相当分が起債対象となったため7,000千円から8,700千円に1,700千円の増額、街なみ環境整備事業は事業内容の変更により6,000千円から6,300千円に300千円の増額、臨時財政対策債は額の確定に伴いまして641,000千円から620,626千円に20,374千円の減額となっております。

9ページ、10ページは、今回の補正の事項別の集計表でございます。

11ページをお開きください。

それでは、歳入について主なものについて御説明を申し上げます。

9款1項1目、地方交付税は、今回140,000千円の増額補正を行っております。

12ページをお開きください。

11款1項3目、災害復旧費でございますが、先ほど申し上げましたように、6月、7月の豪雨災害に伴う分担金を今回計上いたしております。

13ページの13款1項1目、民生費国庫負担金でございますが、更生医療費給付費負担金の過年度分を452千円増額いたしております。

14ページをお開きください。

13款2項1目、民生費国庫補助金は、延長保育事業補助金が国庫補助から県費補助へ制度改正されたことに伴い、12,830千円の減額を行っております。

同じく3目の農林水産業費国庫補助金も、漁村再生交付金が県費補助に移行されたことにより、16,000千円の全額を減額いたしているところでございます。

15ページの14款1項1目、民生費県負担金は、更生医療費給付費負担金を225千円増額いたしております。

16ページをお開きください。

14款2項の県補助金は、2目の民生費県補助金から8目の災害復旧費県補助金まで総額48,133千円を増額いたしております。主なものを御説明いたしますと、延長保育事業が国庫補助から県費補助に移行したことにより13,122千円の増、同じく漁村再生交付金が国庫補助から県費補助となり16,000千円の増、さらに、災害復旧費県補助金が10,871千円の増となっ

ております。

17ページの14款3項. 委託金は、総額4,563千円を増額いたしております。主なものとして、中山間地域総合整備事業の換地業務委託金を4,700千円増額いたしております。

18ページは、利子及び配当金の補正でございます。

19ページは、寄附金の補正でございますが、教育費寄附金と商工費寄附金として3件の総額2,700千円の御寄附をいただいておりますが、使途等については歳出のほうで御説明をさせていただきたいと思っております。

20ページは、基金の繰入金の補正でございます。

21ページの繰越金は、21年度の決算額が確定をいたしましたので、245,780千円を繰越金として補正を行っているところでございます。

22ページの市債は、1目から6目までの合計で13,074千円を減額いたしております。

歳入の説明については以上でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

歳出につきましては、別冊で用意をしております議案説明資料により御説明をいたしたいと思っておりますので、別冊の議案説明資料をごらんいただくようお願いをいたします。

まず、歳出の説明に入ります前に、今回の補正予算の特徴について申し上げたいと思っております。

今回の補正額は総額403,763千円となっておりますが、そのうち前年度繰越金の245,781千円の2分の1以上を基金に積み立てるということが地方財政法で義務づけをされております。その基金積み立て分の130,000千円を差し引きますと、実質的な補正額は273,000千円程度となります。そのうち約79%に当たります216,000千円を投資的経費に充てております。その中で、特に財政的に厳しいことから先送りをしてございました地元、あるいは学校からの要望を今回の補正予算に反映をいたしております。また、地域経済対策として、地元発注が可能な事業を優先した補正予算といたしているところでございます。

それでは、歳出について御説明をいたしますので、議案説明資料1ページをお開きください。

1ページから3ページまでは、今回補正の増減の比較表でございます。先ほど御説明をいたしましたように、投資的経費の増額は3ページの歳出の性質別補正状況の中で示しておりますので、御参照をしていただきたいと思います。

4ページをお開きください。

4ページから6ページは、今回補正の歳入の内訳でございますが、先ほど歳入の説明をいたしましたので、説明は省略をさせていただきたいと思っております。

7ページをごらんください。ここからが歳出の説明となります。

歳出につきましては、新規事業、あるいは特徴的なものを中心に御説明をさせていただき

たいと思います。

ナンバー 2、財産管理一般事業は、先ほど申し上げましたが、地方財政法第 7 条の規定により、決算剰余金のうち 2 分の 1 相当額を基金に積み立てるということになっておりまして、21 年度の決算剰余金 245,781 千円の 2 分の 1 相当額ということで 130,000 千円を財政調整基金に積み立てるものがございます。

ナンバー 4、市税賦課徴収事業は、地方税の電子申告支援サービス導入経費として 1,544 千円を増額いたしております。

ナンバー 5 の一般社会福祉事業は、21 年度事業の精算に伴います国県への返還金を 15,049 千円計上いたしております。

ナンバー 6 のオストメイト対応トイレ設備緊急整備事業は、これは新規事業といたしまして、県の障害者自立支援基金事業を活用し、市の庁舎の身障者用トイレを人工肛門、あるいは人工膀胱、いわゆるストマと言われる、そういう方たちが利用可能なトイレに改修するものがございます。

ナンバー 8 のベビーシート等整備事業は、これも県の子ども基金を活用いたしまして、公共施設のトイレにベビーシートを設置するもので、401 千円の補正をいたしておるところでございます。

8 ページをお開きください。

ナンバー 11、休日子どもクリニック運営事業は、不足しておりますトイレの増設と屋根、外壁補強経費として 6,406 千円を増額いたしております。

ナンバー 13 の農地利用集積事業は、農地流動化専門員委託事業の一部を県の補助事業へ組み替えるものございまして、1,150 千円の補正を行っております。

ナンバー 14 の大豆被害緊急対策事業は、今年 7 月の大雨に伴います大豆の再播種の費用軽減対策として 315 千円を補正いたすものがございます。

ナンバー 16 の地域農業水利施設ストックマネジメント事業は、今まで土地改良施設維持管理適正化事業により実施をしていたものを当事業へ移行するもので、488 千円を新たに計上いたしております。

9 ページのナンバー 18、農道・用排水路施設整備事業は、ふるさと農道中村～五町田線の舗装改修に 10,000 千円を増額いたしております。

ナンバー 19 の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、6 月 30 日、7 月 14 日、2 回にわたります豪雨災害の復旧費として 19,989 千円補正を行っているものがございます。

ナンバー 20 の誘致企業助成措置事業は、誘致企業の立地奨励金等の 35,880 千円を補正を行っております。

ナンバー 22 の道の駅「鹿島」運営事業は、社団法人九州建設弘済会様から道の駅「鹿島」整備にということで 1,000 千円の指定寄附をおいただきいたしましたので、AED 購入、駐

車場のライン引きほかの経費として1,000千円を増額いたしているものでございます。

ナンバー23の単独市道維持管理事業は、地元要望の多い市道の舗装や路肩改修等を早期に改善するため、新たに60,000千円を計上いたしております。

10ページをお開きください。

ナンバー25の公共下水道事業特別会計繰入金は、補助事業費の減等に伴いまして、11,210千円の減額補正を行っております。

ナンバー26の小学校一般管理事業は、杉谷仁司様から鹿島小学校に1,000千円の指定寄附をおいただきいたしましたので、その趣旨に沿い、図書室備品を購入いたすものでございます。また、市内の全小学校に電子黒板を1台ずつ導入する経費として、総額9,405千円の増額補正を行っております。

ナンバー27の小学校黒板整備事業は、明倫小学校の黒板張りかえ工事として4,500千円を新たに計上いたすものでございます。

ナンバー28の小学校屋上防水事業は、浜小学校の渡り廊下の屋上の防水改修に1,600千円を新たに計上いたすものでございます。

ナンバー29の小学校空調整備事業は、市内の全小学校の図書室、保健室等の特別教室及び職員室、事務室等の空調設備を更新するものでございまして、46,500千円を新たに計上いたすものでございます。

ナンバー30の中学校一般管理事業は、小学校でも説明いたしましたように、電子黒板の中学校への配置と、パソコン、印刷機の充実を図るため、10,691千円を増額いたしております。

ナンバー31の中学校空調整備事業は、これも小学校で説明をいたしましたように、特別教室等の空調設備を更新するもので18,000千円を新たに計上いたしております。

ナンバー32の社会教育振興一般事業は、東亜工機株式会社様から田澤記念館に700千円の指定寄附をおいただきいたしましたので、その趣旨に沿い、青少年教育活動事業交付金を増額いたすものでございます。

11ページのナンバー33、厨房施設整備事業は、給食センターの空気調和設備工事に5,850千円を増額いたしております。

最後の予備費で3,368千円の減額調整を行っているところでございます。

今回の補正の主な内容は以上でございます。

関連がございますので、次の12ページをごらんください。

市債の現在高調書でございます。

一番下の欄の合計欄の右から2番目に9,338,866千円とございますが、この額が今回の補正後の一般会計における市債残高の見込み額でございます。その右が対前年比で63,666千円の増となっております。

13ページには、基金の状況について添付をいたしておりますが、説明は省略をさせていた

だきたいと思います。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

9番水頭でございます。二、三点お伺いいたします。

まず最初に、先ほどの議案説明資料の中の7ページですかね、6番ですね。オストメイトトイレの件で質問をしていきたいと思います。

この件に関しては、僕は一般質問等でもう以前からお願いをしてまいりましたけど、いよいよ設置されるということで対象者の皆さんも大分喜ばれているんじゃないかと思えます。実は質問する前に、いろいろと対象者の方から大変困っていると、市役所に来て処理にどうしようか困っているということで、相当そこの中でもあった中で、私も何年か前に質問させていただきました。

そこで、お尋ねですけれども、この方式、これオストメイトですね。このトイレは、今の説明によれば、庁舎の1階にそこのトイレの中で一部を改良してされるんじゃないかと思うんですけど、また、ここの市民の皆さんもこの問題に対しては、また、対象者の方は関心があると思いますので、どの位置に、どの設置場所にできるのか、そこをまず説明をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

場所については、庁舎1階の従来あった身障者トイレのところに設置する計画であります。以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

1階の身障者用のトレイの中に設置するということですね。

それで、これは身障者の手帳を見れば大体わかると思いますが、この方は大体何人ぐらい市内の中におられるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

現在、身障者手帳を交付している方が1,679人、その中で直腸、膀胱障害を持っておられる方が463名ということで掌握しております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

ただいまの説明によりますと、1,679人おられ、その中の463名がその対応を望んでおられる方だと思います。

そこで、さっき説明がなされた思うんですけれども、なかなかこういう方々は外出先での対応が厳しいということで、なかなか外出がしにくいという状況でございます。さっきからいろいろ説明された中で、この対応のトイレというのはパウチの洗浄用、この水洗用を設置した障害者のトイレということですが、特に障害者の方は今説明されたとおりです。

そこで、この今の数からいけば、市内においては大体どれくらいこれが設置されているか、市内の状況なんかは把握されていますか。

○議長（橋爪 敏君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

市内の施設の設置状況というのは掌握しておりませんが、エイブルには設置をしておるということだけ把握しています。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

エイブルには設置されていると、今答弁されましたけれども、よかったら、これだけの多くの方がおられるということで、相当困っておられると思いますので、何か市内の中でどこぐらいはあるぐらいは何とか情報を公開してくださいよ。そして、聞いてくださいよ。よかですか。また、わかったら後で教えてください。

この件について最後に行きますけど、今後の市の取り組みについてお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

今回実施する要因になったのは、佐賀県の障害者自立支援基金特別対策事業ということで実施するものでございます。ですから、これがその要綱の中を精査しなければわかりませんが、民間あたり、要するに別の項目でベビーシートとかありますけれども、民間あた

りの対応等の要綱上の設置要件をクリアすれば、市内の施設あたりにも設置することができれば、そういったことで広報なりしながら広げてはいきたいと考えていますけれども、今の現状では、公的施設ということですので、今回は最後なのかなという考えです。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

ちょっと最後がわからなかったけど、公的施設ではこれが最後ということやったですかね。公的施設で最後といたら、要するに市役所の庁舎内とエイブルで終わりですよということですか。もう今回は——今回というか、もう考えはないということですね。たまたま県のほうからの補助というか、それがあつたからつけるという、設置するというごたあ今の考えですけれども、いろいろとこの問題もう少し深く考えてください。これ以上は言いませんけれども、よろしく願いしておきます。

次に行きたいと思えます。

10ページ、ここの中の26番に小学校管理費の中で、さっき言われた電子黒板の導入について、ここに7台、各校に1台とありますね。こういうあれで今回予算がついています。電子黒板というのは、皆さん御存じのとおり、これは学校ICT化の一環として、大型テレビ、非常に静止画やビデオ映像を映し出し、また、触れたり、書き込めたりする機器であるということですね。相当便利ということは、これ以上の便利はないということで伺っております。

そこで、ここに各校に1台となっていますけれども、どういう利用法、要するに学校に、例えば、何々小学校に1台ということでしょうかね。どういうふうな利用方法されるのか、その点をまずお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

谷口教育次長。

○教育次長（谷口秀男君）

お答えします。

電子黒板の質問でございます。これは先ほど申されたように、ICTですね、いわゆるインフォメーション・コミュニティー・テクノロジーとありますが、いわゆる指導法の改善というふうな大きな教育環境の一環の事業でございます。新しい事業、うちの今回の補正でお願いしているのは、先ほど申されましたように、各学校、小学校、ここは小学校費ですので、小学校7校ございますが、それぞれに1台ずつ導入をしたいというふうに考えています。

どういうものかというものでございますが、いろんな機種がございまして、いわゆる一体型ということで、いろんな移動もできますし、固定式でもあると。それから、いろんな地デジの対応もできますし、そういう多機能できますけれども、先ほど申された質問は、各学校

に1台ということでどういう利用をされるかということでございますが、各教室いろいろありますが、例えば、多目的教室、空き教室、そういうものをまず1台入れまして、まず、導入ということで1台導入して、モデル的にとにかくそういう情報機器といいたいでしょうか、そういうメリットを生かした教育ということで今回予算を計上しております。ですから、各教室にという、どこかの教室ということじゃなくて、〇〇小学校の1台というふうなことで、まずそういうふうなことで取り組みたいというものでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

今さっきの答弁の中で、メリットを生かした教育と言われたですね。どういうメリットがあるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

谷口教育次長。

○教育次長（谷口秀男君）

お答えします。

これはパソコンなんかも一緒なんですけれども、やっぱり小さいころからそういう情報機器といいたいでしょうか、そういうものになれるということが大きなものでございます。それから、やはり集中力を高めることができるとか、それから、設営にも手間がかからない。そして、授業時間をちょっと有効的に使うことができるとか。特にやっぱり科目、数学とか、理科とか、社会とか、英語とかでございますが、その中でいろんな多目的に活用ができるということでございます。例えば、動画とか、グラフを利用するとか、それから、英語の発音をすることができるとか、それから、いろんな多目的に授業の中でも活用できるということでございます。それから、これが対面で授業ができる。板書するときには後ろ向き、これもどっちがいいかわかりませんが、対面で授業ができるというふうなことで、そういうふうなメリットがありますというところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

最後になりますけれども、今からこのICT化に対してはどんどん進んでいきます。その中で教職員の方はすばらしい方ばかりです。ただ、環境に対応できる教職員の技術習得もまたどんどん必要になってくるんじゃないかと思っておりますけど、その点はどのように考えておられるのか。よかったら、教育長。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

電子黒板は、御存じだと思いますけど、3つのタイプがあって、1つはユニット型というのと、2つ目がボード型というのと、3つ目が一体型と。前者2つは、パソコンはもちろん要りますけれども、例えば、スクリーンを運んだり、プロジェクターを通したりということで、持ち運びという面で非常に不便、どちらかということですね。だから、今回予定しておりますのは、一体型ということで全部組み込まれていますので、それそのものを持ち運びが可能ですから、例えば、必要な教室に先生が持っていければそれでいいわけですね。あるいはどこかの、今ありましたように、空き教室あたりでそれを据えとって、子供たちを動かすと、そういうこともどちらも可能だということ、今回それを選択しているということでもあります。

それで、おっしゃるとおり、物はあっても、使いこなせることが非常に大事ですので、もちろん先生方の研修というのが必要になってきます。ただ、全国的にこれ始まったばかりですから、どこもこれ模索をしているというのが現実あります。

そういう中で、既に学校予算で導入した学校も市内にあります。そのところは先生方同士の研修であるとか、あるいは先進校へ出向くとか、いろんな諸研修への働きかけ、こういったものについて今どんどん積極的に私どものほうからも指示をしておりますので、そういう面で徐々に先生方の活用力も備わっていくものではないかというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。8番福井正君。

○8番（福井 正君）

8番福井正でございます。36ページですね。一般会計補正予算（第3号）の36ページの道路新設改良費の60,960千円の補正でございますけれども、これにつきまして大変ありがたいお話だなというふうに私はこの数字を見て受け取りましたけれども、具体的に、先ほど地元要望があったところを重点的にされるということだったんですけれども、今どれくらいの要望件数が出ておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

ただいま議員のほうからは、要望の件数ということでおっしゃいましたけれども、実は地元の要望がたくさん寄せられているということ、これにつきましては実は21年度におきまして、今後の市道の整備のあり方、そういうふうなことを課としては検討をいたしておりました。その時点で要望箇所が一つの大きな柱でございまして、これにどういうふうに対応していくか、対応できていない部分がたくさんございましたので、その件数といたしましては、

21年度で約60件、60カ所で行っていました。そういうことになります。

これの対応ということで21年度、前年度の3月補正で60,000千円、これは国の経済緊急対策ですね、きめ細かな交付金ということで補正計上いたしまして、今年度繰越事業といたしまして実施をいたしておるということでございます。

今回、それに加えて、早く早急に60件のうちに現在まで22カ所の発注をいたしております。あと残りを17カ所予定いたしております、今回の60,000千円を新規で単独の市道維持管理事業という形で増額の補正をお願いしたいと、そういう経過がございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

今、60件の要望があって、22カ所はもう既に発注済みと。あと17カ所ということで選定されたんだろうと思いますけれども、このいわゆる順位のつけ方ですね。例えば、危険箇所だったとか、非常に道路があんまり狭過ぎたとか、そういうふうないろんな理由づけがあると思いますけど、どういう理由づけでそういうふうにされましたか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

まず、考え方といたしましては、地域の経済対策ということございまして、地元へ発注できる内容のものであること、それから、22年度内に完成ができるものであること、そういった基本的な政策的な考え方がございます。あとはそれぞれの箇所における総合的な重要性、必要性ですね、緊急性、そういったことを総合的に加味いたしまして、順位、あとは市全体のバランスということもまたございます。そういうふうな総合的なことの中で順位づけをさせていただいていると。今後もそういうふうな基本的な考え方を持ちまして順次整備作業をやっていくと。あと1つは、やはり調整が必要なものですね。緊急性はあるけれども、例えば、県との調整、それからJRとの調整、それから地元における調整、そういった調整をしないと工事に入られない、そういったものがございますので、緊急性はあるけれども、それはできないということなので、現在のところ、その作業をやっておるという状況でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

地元の業者に発注される。これはもう大変結構なことだと思いますけれども、これは入札

の方式というのはどういう方式でされますか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

お答えいたします。

入札方式につきましては、指名競争入札ということになります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

これは1件当たりの予算規模といいですかね、単純に計算しますと、大体2,000千円程度、1件当たり平均するとなるのかなという気がしますけれども、大体その上限といいですか、予算の上限というのは決まっておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

まず、先ほどの平石課長が御答弁申し上げました箇所数ですけれども、これにつきましては、今回21年度事業で繰り越しをしていますけれども、それと合わせて、その時点では発注予定をしていたのは31カ所です。60カ所というのは、トータルを合わせますと60カ所になります。それで、差額の分についてはうちのほうで直営で、市が直営で工事ができる分、それから、先ほど言ったように、JRとか、いろんなところと協議をするものがありますので、そういうものを除いた、今現在我々が実施をしていきたいということが31カ所ということになります。トータルは60カ所が候補地として上がっていたということはありません。

それで、今、発注をした分で一番大きいものと言われたですかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）一番大きいもので、設計額で約6,700千円程度になります。それと、一番小さいものが1,200千円程度になりますので、ほぼ60,000千円ですから、我々が当初考えていたのが単純に三十数カ所でしたから、2,000千円から3,500千円の間だろうというふうなことで考えてはおりました。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

今の件わかりました。

それで、実は先日、交通体系等特別委員会で今度の巡回バスと乗り合いタクシーのコース

をちょっと車でずっと回りました。やっぱり高津原地区が非常に狭小なところが多くて、しかも、T字路なんかだと車が非常に離合がしにくいというようなところがあったんです。だから、あれを早急に何とかせんといけんかなと、今回がそれに入っているかどうか私存じ上げませんが、そういうのにも使える予算なのかどうなのか。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

お答えいたします。

今の御質問は、側溝とかなんとか、道幅を広げることができるかどうかということですが、それについては可能です。それで、地区の要望等から、道幅が狭いので側溝にふたをかぶせてくれというふうな要望もあっておりますので、そういうふうな工事をしている箇所もございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

9月議会冒頭の市長の演告の中にもございましたけれども、いわゆる西牟田地区のあたりの市道の狭小についても言及してありました。実はあそこら辺も川が、側溝というか、川と言ったほうがいい、あそこにふたをかぶせて、車はもちろん通りますけれども、自転車か人が歩けるぐらいのものをつくってもらったら、かなり交通的には楽になるという点がございますから、そういうのにも使えるのかなという意味で実は質問をいたしました。使えますかね、その辺。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

使えるか、使えないかということであれば、使えます。ただ、そこはそういうふうに簡単に、「わかりました、すぐします」というふうなところではないと我々は認識をいたしておりますので、そういうことです。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

そのことを認識していただいていることだけで私は満足でございます。ぜひ今年度は無理であっても、来年度以降でぜひ取り組みをお願いいたしまして、これで終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番です。今回、補正が今までにない補正、もちろん当初が骨格予算だったということもあると思いますが、上がっておりますが、1つ市長にお尋ねをしたいと思います。

市長が就任されて3カ月ですかね。結構いろんなところを回っていただいていると思います。特に今回も学校関係の補正が出ておりましたが、この間、回っていかれて、やっぱり就任されたときの感覚と今とでは実際回られては大きな違いもあったと思いますし、新たな問題点も出てきたんじゃないかと思いますが、特にお感じになって、今回の補正にどう生かされてきたのか、その点について、まず市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

やはり当初は外から見ていて、いろんな知識、情報は持っていたつもりなんですけれども、現場に、特にさっきお話ありました、私、小・中学校全部回りましたから、現場に行ってみて感じることで、これは一般論でいいますと、「百聞は一見にしかず」という言葉でよく言いますが、現場主義、私自身もそういうつもりでおりますが、全く気づかなかったこと、思いがけないこと、幾つかあったと。そういう意味では現場を回ってよかったかなと実感を持っております。

したがって、これからもそういう意味で、できるだけいろんな現場に行き、自分で見聞きして判断をしたいなど、そう思っておりますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

そういう中で全体的に計画、いろんな長期の計画、年度計画もあると思いますが、回られてみて、これは何としてもやらんといかんと、早くやらんといかんとというような形で今回の補正に生かされたという分がどこかにあるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

1つだけ挙げますと、ある小学校に行きまして、机に座ってみましたら、全く黒板が光って見えないと。これはもう集中力の前の話なんですよね。それはこの中に盛り込んでございます。そういう意味で、全く経験したものが生かされた事例としては御紹介できると思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、学校の問題で具体的に言ってもらいましたが、そういう形で私はほかの部門についてもぜひいろんなところで、お忙しいでしょうけど、やっぱり自分でして、「これは」と思ったところは、「金のなか」と財政課の迎課長が言っても、せんわけにはいかないことになる可能性は大だと思しますので、大変だと思いますが、ぜひそういう形で市内隅々いろんな階層の皆さんの中に入り込んでいただいて、具体的に体験をしながら今後も進めていただいたらと思います。

1つ、私よくわかりませんので——わかりませんというか、お尋ねをしますが、今回、繰越金ということで245,781千円というお金が出ていますね。本来なら、当初の予算というのは十分に市民のために使いこなしていくべきだと思いますがね。例えば、特に私が思いますのは、これは昨年度の残ですね。昨年度、それから今年度もそうですが、今、市民の皆さんの暮らしというのは、この不況の中で非常に大変ですね。私は今回の補正を見ますと、いろんなものが上がっておりますが、そういう皆さんの直接の暮らしの中から出ているいろんな要求にこたえるような補正というのがほとんど見られない、ほとんど見られないと思うんですよね。例えば、今一番問題なのは、就労の場所がないということですね。これは国の制度の中で就労の場所を確保される、短期間ですがね、そういうのがありますが、それは一部のある程度の力を持った人しかなかなか入れないというようなことで、本当にその日どうしようかというような人たちの仕事がないというような問題、これは昨年が続いてことしもそうなんです。そういうのに全くこたえられていないというようなこと。さらには、これはもう一般質問でも取り上げていきたいと思いますが、例えば、住宅の問題にしても、今、本当に私の手元に要求が来るのは、20千円以下、一万四、五千円の住宅が欲しいというような、そういう要求というのが非常に多いんですね。もう本当大変ですね。探し出すのがね。そういう状況にあるんです。

だから、そういうときに例えば、私は昨年ぐらいも言ってきましたし、今回も言ってきましたが、例えば、やっぱり今、市営住宅の跡地なんていうのは遊んでいるわけですから、そういう中に手ごろな住宅を建てようとするれば、240,000千円のうちの1億円を使えば、何度も言ってきましたが、木造の平家の住宅なんていうのは四、五百万円もあればできるというような大工さんのお話も聞いておりましたが、そういう要求にこたえられる分だけのあるんじゃないかと思うんです。私は、こういうお金があるならば、先の分に流すんじゃなくて、やっぱりその年度年度で十分に消化をしながら、特に今のような現状の中ですから、使っていただくということが本来の本質的な問題じゃないかと思いますが、もちろん市長は昨年度はタッチされておられません。例えば、今年度でもこれを生かそうと思えば、そういう形で生かせるんじゃないかと思いますが、そういうお金の使い道ですね。先ほど迎課長

は法何条によってどれだけせんばならんというようなことも言われましたがね。しかし、やっぱり予算の消化というのは、十分に消化できてこそ、市民のためにできてこそ、本当の運用、うまくやっているということになると思いますが、その点、私の考えは間違いなんでしょうかね。市長、お答えできたらお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私は、松尾議員の考え、間違いとか、正しいとかという知識も権限も持ちませんが、今回の予算の中でお話をしておきますと、2つ御理解いただきたいと思うんですよ。

1つは、これで終わりではないということですよ。9月補正ということで提出をしております。まだまだ御承知のように、7つのプロジェクトチームが発足をしまして、一生懸命検討いたしましたけれども、実は今回の補正に間に合わなかった部分が大半なんです。また、一部はちょっと検討をやめたほうがいいんじゃないかというものもございます。そのことについてはまた別途報告する機会があるかと思いますが、そのほかに、まだそういうことを含めて変動分ございますので、使うとすれば使わないといけないものもありますので、今回すべて使ってしまうというふうには思い切るということではできなかったということですよ。

それから、基金のほうへ入れるということについては、これは別途法律の規定ございますので、それはそれに従わないといけない。その間のせめぎ合いじゃないかと思います。

ただ、私ども組織でやっていますので、何がなんでも市長が言った、財政課長が何と言っても金は出てくると、そういう甘い仕組みにはなっていませんので、そこだけはひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

いろいろあると思いますが、ぜひ今の市民の皆さんの隅々の生活、そういうところもさっき私はいろんなところに入って実情見てくださいということ申し上げましたが、本当にそこに入ってみないとわからないんですね。戦後の大変な時期と違って、今は身なりとかなんか、一目見ただけでは、この人の生活が大変なんだと、毎日の食生活もどうだというようなことはわかりませんよね。本当にそういう状況の人が今いっぱいいるんですね。だから、これだけお金がないと言いながらもあるわけですね。特に昨年も当初から十分でないというふうなことでいろいろありながら予算を組まれて、運用されて、途中で補正で削られもするというような形で、きゅうきゅうきゅうきゅうやってきたにもかかわらず、こういうお金が残ってきたというのは何だったのかと私は言いたくなるわけですね。

だから、ぜひそういう面の皆さん方に行き渡るような予算の使い道というんですかね、その辺をぜひ今後考えていただきたいと思うんですよ。これだけで終わりませんと、もちろんそうですね。9月議会終わって、12月議会まであるわけですからね。そういうところにぜひそういう偶々の皆さんの今の情勢の中でもがいていらっしゃると言ったらおかしいかわかりませんが、どうしていこうかというような中で生活されている皆さん方に、少しでも、ああ本当に鹿島市がこれだけ取り組んでくれたんだというような、そういう実感がわくような、そういう少しでも多くの市民がわくわくできるような、そういう予算の使い方、組み方、そういうのを私はぜひ今後取り組んでいただきたいと思います。

どうもここが納得いかなかったもんですから、申し上げましたが、そのことをお願いして終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

喚起を醸す意味で1点だけお尋ねをいたしておきたいと思いますが、どちらでもいいんですけど、説明資料のほうでいきますと、10ページになります。小・中学校の空調設備の更新が今回補正をされておりますが、これが新設をされるときに、入札済んで契約が済んでからわかったことなんですけど、この発注先、つまり、これは教育委員会というよりも、指名審査委員会の所掌になると思うんですけど、これを本来、給排水設備業者に発注するところを電気設備業者に指名をして発注をしたという経過がございます。これは重々お断りをして、関係業者には御了解をいただいたという経過を当市は持っております。今回、全面更新をされるのか、あるいはある部分だけが更新をされるのか、これを見る限りでは事業内容はちょっと私にもわかにはわかりませんが、そこら辺は十分意を配して指名をされるようにという思いがあって、ここに立っておりますが、そういった点で事業の内容と、指名を所掌する、これは副市長になりますかね、そこら辺の所信だけ確認をしておきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

谷口教育次長。

○教育次長（谷口秀男君）

私のほうから内容について申し上げたいと思います。

これにつきましては、現在、今、財政課長言いましたように、5つの部屋にユニット型の室内ユニットとありますが、そういうものがついています。それをいわゆるちょっと言いますと、天つり型という名称なんですけれども、そういうことでいわゆるパッケージ的なエアコンそのものを各学校の、今、冷房のみですけれども、オールシーズン型に切りかえたいというふうな姿勢であります。

内容については以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

指名審査委員会の委員長ということでお答えをしたいと思います。

今回、学校の空調設備の更新につきましては、まだ私のところには事業計画が上がってきておりませんので、事業計画が上がった段階で空調設備なのか、電気工事なのかを委員会の中で審査をしたいと思いますというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

状況が今のような状況でございますので、遺漏なき発注がされるようなことで担当課並びに指名審査委員会にはお願いを申し上げておきたいと思えます。

終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

1点だけお伺いをしたいと思います。

財政課のほうになると思えますけれども、議案説明資料の1ページです。迎財政課長のほうから今回の補正の説明がございましたが、今回、地方交付税を140,000千円を補正にということで説明がありました。6月議会でもその肉づけ予算として地方交付税のほうから処置をされたと思えますけれども、今後、交付税で対応できる額というのはどのくらいありますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

当然、今後の歳出といいますか、支出の分の予算を確保しておく必要がございますので、そういうことで御理解をいただきたいと思えますが、交付税であると240,000千円程度は残っております。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

それでは、説明いただきましたように、240,000千円ということで説明をいただきましたけれども、今後、補正等を考えていかれると思えますが、樋口市長にお伺いをいたします。

現時点でこういうところに重点的にやっていきたいというところが、現時点であればどう
いう事業であるのか、お伺いできればと思いますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

実は今の質問にお答えするには、ちょっと数日間時間がかかるんですよ、正直言って。ど
ういうことかといいますと、8月末にプロジェクトチームをまとめるという話でみんな一生
懸命頑張ってもらったんですが、実は数日おくれております。それがもうちょっとかかった
ところでは、今の、ある意味で、これは松尾議員のお答えにもなるんですけれども、一生懸
命次の投資的な経費のために、いわば確保してきた配分が本格化するわけですね。7つです
が、一つ一つはお答えはいたしません、全部のうちの半分ぐらいはやや投資的な経費が使
える用途が出てくるのではないかと私は思っております。その場合は、今、確保してあるも
のを、ある意味で投資を9月の補正に使えばなと思って私もおりましたし、作業をやって
もらっている方もそのつもりでやっていただいていた部分が使えないかもしれないというこ
とでございますので、どの経費がどうだとなりますと、今、せっかく最後のまとめをしておら
れるチームの皆さんの士気に影響しますので、このところだけは隠しているわけじゃなく
て、一生懸命、逆にまとめてもらうための時間だと思って御容赦いただきたいと思いま
すけれども。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

もう1点、関連という形だと思いますけれども、3ページのほうで投資的経費のほう
が補正等を含めて1,347,000千円、非常にここ近年では大きな額になってきてお
ります。松尾征子議員のほうからもありましたけれども、やはり非常に地域経済が
厳しい状況下にありますので、今、市長のお話にもありましたけれども、7つの
プロジェクト含めて、やはり地域経済の下支えになるような投資、また事業とい
うのをお願い申し上げまして質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まさにお答えを理解していただいたと思うんですけれども、先ほどからもお話
出ていますように、できるだけ地域の経済に影響を与えるような形で予算を組
みたいということで、例えば、先ほどの市道の話ですよね。これも地域の皆
さんにやってもらうということで、もう既に、ある意味で投資的経費その
ものでございますね、これは。それから、学校のいろん

な設備の整備、これもそういう意味では投資的経費に広い意味で該当するんじゃないかと思っております。そのほか例えば、中心市街地のプロジェクトの中で何が出てくるか、水の研究を一生懸命やってもらっている中で何が出てくるか、こういうことを含めてかなり思い切った予算が手当てできればということで、いわば最後の追い込みの作業中だというふうに理解をしていただければと思いますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに。13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

農水課長に2点だけ御質問を申し上げたいと思います。

まず、第1点目が、幸い台風9号が東シナ海を通して佐賀県に余り影響はなかった。しかし、唐津方面では相当な人に被害が出ているんじゃないかという気がしますが、特にことは6月、7月に集中豪雨がありました。その中で現年発生の災害復旧工事が入っておりますが、その中で特に8月下旬ぐらいだったと思うんですけれども、激甚地指定がされているのかどうなのか。されている場合は普通の自然災害の復旧工事と激甚地指定を受けた場合の補助金の分担金の差、ここら辺の内容がわかりましたらお願いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

まず、最初の質問ですけれども、今回の災害が激甚災害に指定されているかどうかということでございますけれども、8月25日付で激甚災害の指定がなされております。

それと、激甚災害と通常の場合の地元の負担率のお尋ねだと思いますけれども、まず、通常から申し上げますけれども、農地災害の場合ですけれども、国が50%、市が25%、地元が25%の負担率となります。農地の施設、農道とか農業用水路につきましては、国が65%、市が26.25%、地元が8.75%という比率で負担割合となっております。

お尋ねの激甚災害に指定された場合の負担率でございますけれども、これは今後、地権者数とか受益者数、それと被害面積等々によって計算がなされます。ということで、事務的には増嵩申請というのを行って、最終補助率が決定するわけですけれども、昨年ちょっと激甚災害の指定がなされたわけですけれども、その率でちょっと申し上げますけれども、施設で、一応地元の負担金だけで申し上げますけれども、申しわけございません、21年度が農地の災害があっておりません。それで、直近で申し上げますけれども、平成19年度災害におきまして、農地で9.35%、それと、農業用施設につきましては、21年度災害で申し上げますけれども、4.15%ということになっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

ちょっと確認いたしますが、農地の場合は25%が9.25%ということですね。そして、施設の場合が8.75%を4.15%という負担率になるという、19年ですけれども。特にいつも感じることは、特に施設の場合、農道とか、水路とか、こういう関係上、激甚指定を受ける前にやっぱり工事を進めないと、2次災害のおそれがあるという心配があるわけですね。しかし、国の指定がどうしても遅いという状況で、今現在どのような対応をされているのか。そこら辺の実態はどうか、ちょっとわかりかねておりますから、ぜひ実態をお知らせください。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

今年度につきましては、御存じのとおり、6月30日と7月14日の豪雨によって災害を受けられたわけですけれども、その後、各生産組合長さんへお願いをいたしまして、農道、農地等の災害の報告をしていただいております。まず、件数でございますけれども、今回の災害で農道が5件、水路が3件、計の8件、それと、田の災害が4件、畑が5件、合計の9件で、農地災害、施設災害合わせまして17件の災害の報告がっております。

その中で一応いろんな採択要件がございますので、それと、地元地権者の意向によりまして、一応災害の申請がなされます。一応今のところ災害の申請等なされておりますけれども、今現在で農地につきましては畑で2件、施設につきましては農道で3件、計の5件の災害の申請がなされている状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

今、ここに申請が出されている分は17カ所、大体書いてあるわけですね。その中で施設部門で、今復旧が済んでいるのかどうか。まだ復旧は不可能、要するに手をつけていないという実態があるのかどうかということをお聞きしたいということなんです。といいますのは、これまでずっと6月、7月に災害が起きた時点で待っていて、きのうみたいに台風が来たときには、2次災害のおそれがあるんですね。それをやっぱり待たずして、国の激甚地指定を待たずして復旧作業を進めにやいかんという実態があるかと思うんですね。そういう実態の中でどこまで進んでいるのかなど。まだ手をつけていないのか、これからののかということをお聞きしたいということです。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

先ほど激甚指定の地元の割合を申し上げましたけれども、あれは御存じのとおり、過去の数字でございまして、今回まだ決定しておりませんので、今後決定されることになるかと思えます。

それで、議員おっしゃられますとおり、災害が起こって、また2次災害のおそれがあるということでございますけれども、もううちのほうも一応すぐ現地に行きまして、地主さんとか、地元生産組合長さんあたりと相談をいたしまして、2次災害のおそれがある場合はそれなりのシートをかぶせるとか、そういう応急処置をしていただきます。それで、現在も一応申請がなされた分につきましては、測量が終わりまして、一応査定までは終わっているというふうな状況でございます。できるだけ2次災害も起こさないような形で対処はしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

特に災害の常襲地帯ですから、早急な対応がやっぱり望まれるわけですね。特に前回の集中豪雨時に、農地、施設等のみならず、がけ崩れ等がありますよね。しかも、家屋には被害はないけれども、水路に近いと。この2次災害において、この水路をふさいだ場合は、上流部の家屋敷全部つかってしまいますよという危険箇所もあるわけですね。そういう復旧がまだされていないという状況の中で、やっぱりこの災害対応というのは早急に手を入れていくというやり方のほうが一番ベターだろうと思いますし、そういうふうにやってもらいたいという希望を申し上げて、この分は終わりますが、次に、農地流動化集積事業の1,150千円の問題ですけれども、これは現在、県の委託事業でされるように、JAのほうに委託する事業のようでございますが、今現在、ちょっと前回の委員協議会の中でも質問したところ、まだ十分はっきりしていないという部分がたくさんあったようでございますので、ここで再度お聞きをいたしますが、特にこれは集積事業の事務委託費なのか、それとも、集積事業における貸し借りの地主さんに行くのか、こちら辺の事業的なものはどうなっているのか説明を願いたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

松浦農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松浦 勉君）

農地の集積につきまして、農地の集積円滑化事業のお尋ねと思いますけれども、内容的には600千円を円滑化団体、これはJ Aのほうになりますけれども、その活動費ということで見込んでおります。あと400千円を10アール当たり20千円ということで、これは集積のあっせんが調った段階でJ Aのほうが当事者にされるのか、あるいは事務費に使われるのか、そこら辺は今後市のほうとJ Aと協議を詰めていくようにしている状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

そうしますと、600千円がJ Aの事務委託ということは、推進委員さんの報償費にかわるということじゃないんですか。

○議長（橋爪 敏君）

松浦農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松浦 勉君）

先ほどの説明で不足しておりましたけれども、600千円は円滑化団体の人件費といいますか、いろんな事務も含めてですけれども、あっせんの活動費に対して、その実績に応じて600千円を限度として支払いをするというふうなものでございます。

あと10アール当たり20千円といいますのは、あっせんが正式に調いまして、その実績に応じて県からの補助金を市を通じてJ Aさんのほうに流すということになっております。その具体的な20千円の使途につきましては、もう少し市のほうと農業委員会のほうとJ Aさんとで協議を詰めたというふうに思っているところです。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにどれくらいおられますか。ほかにいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第35号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第37号（80ページで訂正）は提案のとおり可決されま

した。

ここで10分程度休憩します。3時25分から再開をいたします。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

先ほどの採決で最後に「議案第35号」を「議案第37号」と申し上げましたが、訂正をお願いいたします。

日程第7 議案第36号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第7. 議案第36号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議案第36号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

議案書は6ページでございます。

今回の補正の内容は、1つ目が、浄化センター費では修繕料から工事請負費への組み替え、2点目が、建設事業費では社会資本整備総合交付金の減額に伴う補正でございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,820千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ961,217千円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、2ページから3ページの第1表によるものでございます。

第2条、地方債の変更は、4ページの第2表 地方債の補正によるものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。8ページをお開きください。歳入でございます。

3款1項1目. 公共下水道事業国庫補助金は、8,910千円を減額いたすものでございます。9ページをお開きください。

4款1項1目. 一般会計繰入金は、11,210千円の減額でございます。10ページをお開きください。

7款1項1目. 公共下水道事業債は、2,300千円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、11ページをお開きください。

1款1項3目. 浄化センター費は、中村汚水中継ポンプ場受電設備の改造に伴う600千円

を需用費から工事請負費への組み替えでございます。

12ページをお開きください。

1款2項1目。建設事業費は、社会資本整備総合交付金の減額に伴い、工事請負費で15,320千円、補償補填及び賠償金で2,500千円、合計17,820千円の減額と、事務費における一般財源から地方債へ2,300千円の財源の組み替えを行うものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

9番水頭でございます。1点だけお伺いいたします。

まず最初に、今、浄化センターのことを言われましたけれども、汚水の処理の方法には2つの方式がありまして、その1つが浄化センターのほうじゃないかと思うんですけど、今現在、国道207号線、あれがもう夏ごろはかなり渋滞して、私たちがもう大体浜から役所まで来るのに、五、六分あれば来ていたのが、かなり渋滞をしていました。最近、大分緩和されたんじゃないかと思うんですけど、この事業はどういう事業で、いつごろ大体あれは完了するのかですね、まず、そこのあたりからちょっとお伺いしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

今現在、207号線の大字納富分地区のほうで下水道の工事をやっておりますけれども、一応この工事は推進工事でございます。今現在、大きな立て坑を掘った中で、中に機械を入れまして、管を押す事業をいたしております。これが今現在、進行中でございますけれども、予定としては一応来年の2月ぐらいまで予定といたしております。ただ、交通の渋滞を期すものでございますから、なるべく作業につきましてもやはり夕方の5時過ぎには終わりました、通行がスムーズにいくようなことを現場のほうには指導をしながらやっているような状況でございます。

以上であります。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

来年の2月ごろまでということですけど、特に工事が始まる前から渋滞するということは多分予想されたんじゃないかと思えます。というのは、あそこは特にバイパスができて、

大型トラック等は全部旧、今の207号線、市役所通りを通りますので、かなり渋滞をしています。もう皆さんも暑い中、いらいらして、そういうのがもうされているのが目に見える、手に取るようにわかるような気がしました。

それはそれとして、本題に入っていきたいと思いますが、実はここの浄化センター、この中での維持管理費ですね、経費とかいろいろかかっているんじゃないかと思いますが、相当削減はされてきているんじゃないかと思います。何でも何とか人件費の問題、それから、いろいろ管理していくための、人件費が主じゃないかと思いますが、そういう面でいろいろ削減のための努力はされているんじゃないかということで思いますけれども、その中で、この浄化センターをスムーズにまた運営していき、また、機能が十分できるように、また、このセンターの、要するにいろいろな機械等がスムーズに動くように、いろいろ環境薬剤あたりを使用されて、そして、そこの中でこれが軽減が相当あるように努力はされていると思うんですけれども、そこでお尋ねですけど、この環境薬剤あたりは主にどのようなものを使われていますか。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えをいたします。

環境薬剤ということでございますけれども、今現在、これは平成21年度から試験的に4月からですけれども、約4カ月ほど試験をいたしておりました。この結果、やはりこの環境薬剤を使うと、まず、汚水自体が浄化を受けますので、水質も下がるということで、結果から申し上げますと、脱水汚泥とかが減るということもございまして、21年の8月ぐらいから本格的に使用をいたしておまして、本年も使用いたしている状況でございます。

これは環境薬剤を1日で約500グラムぐらいでございまして、これを20リットルの水に溶かして、中村の汚水中継ポンプ場に入れております。それで、汚水が全部流れてきますけれども、結果としては、やはり汚泥量が従前と比べますと減っているというふうな状況でございまして、今現在も減っておりますけれども、今後その効果を見きわめながらまた使用していきたいということで思っております。

以上でございます。（発言する者あり）

主なもの……。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午後3時35分 休憩

午後3時36分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

お答えをいたします。

浄化センターで使っている製品名ですけれども、クリーンチームNW21という製品でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

今、クリーンチームNW21と言われました。このクリーンチームというのは、今、課長の答弁の中にあつたとおり、BODの時間当たりの処理能力が向上して、しかも、曝気量ですか、削減や運転が可能になるということで、こういうことでかなりなっています。それで、今これを使用されているということと言われました。

それで、僕が聞きたいのは、これは使用されていて、これは効果があつているということで使用されているのか、それとも、試験的にこれをやって、またいずれはこれを中止されるのかということですが、僕は処理場の藤鹿苑の議員であります。課長、御存じのとおり、そのときには効果がないから使用していないと言われていましたけれども、この浄化センターでは何で使われているのか。片一方では効果がない、片一方では効果があるからと、これでは矛盾しているんじゃないかと思えますけど、その点についてお伺いして、あと答弁次第では一般質問で行います。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

浄化センターのほうで使っておりますのは、これは試験的に21年の4月から約五、六カ月ほどやっておりました。この中で、やはり汚泥量が減つたということもございまして、ここに効果があつたということで、引き続きまして去年から使っております、やはり年間の浄化センターの年報を見ても、やはり汚泥の量は減っているというふうな状況でございますので、効果はあるということで思っております。

そういうふうな効果がありますので、今後もやはり使っていきたいということで今考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

僕が聞きたいのは、片一方では効果があると、片一方では効果がないからと、そこを聞いているんですよ。だから、いいですよ。答弁が厳しかったら、一般質問でやりますので。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答え申し上げます。

私どものほうでは効果があるということを認めています。ただ、私どもが、鹿島藤津の衛生施設組合の話では、従前、多分平成16年ぐらいから使われたということを知っておりますけれども、その中では維持費を見れば、やはり効果があったということをお聞きいたしております。ただ、それが改善をしてきたものでございますから、今現在では使用量を少なくなされていて、最終的には昨年の10月ぐらいと聞いていますけれども、一応使用をやめたというふうなお話をお聞きをいたしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

いや、お聞きしていますじゃなく、やめたということを言われたから、僕は質問しているんですよ。それは聞いていますじゃなかでしょうか。あのとき言ったでしょうが。だから、ここで立っているんですよ。だから、もう答弁いいですよ。後でまたゆっくりとお話ししますので。このことに関してもう少し、課長、この件を一般質問でやりますので、あと時間ありますので。ちょっとこの辺で終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第36号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第36号は提案のとおり可決されました。

日程第8 議案第37号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第8．議案第37号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、議案第37号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての御説明を申し上げます。

今回の補正の概要でございますが、今回の補正は、過年度の交付金等の確定及び本年度の概算払いが確定いたしましたので、それだけによる補正でございます。

1 ページをごらんください。平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の1 ページをお開きください。

今回の補正では、予算の総額に歳入歳出それぞれ28,362千円を追加いたしております。歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,168,448千円といたしております。

款項の区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページ、3 ページ、4 ページの第1表 歳入歳出補正予算のとおりでございます。

説明書で補正予算の内容について御説明を申し上げます。

5 ページ、6 ページは、款ごとの補正額の財源の内訳でございます。

7 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますけれども、3 款 1 項 1 目の療養給付費等負担金でございます。今回42,069千円を増額補正いたしており、補正後の額が758,102千円となっております。これは前期高齢者交付金等の確定に伴う増額でございます。

8 ページをお開きください。

3 款 2 項 1 目の財政調整交付金でございますけれども、18,939千円を増額補正いたしております。補正後の額が437,593千円ということで、交付金の確定に伴い財政調整交付金の増額をいたしております。

次に、9 ページでございますけれども、4 款 1 項 1 目の療養給付費交付金31,124千円を増額でございます。これは退職の療養給付費等交付金の医療分と財政調整分の平成22年度の今年度の概算交付金及び過年度の確定に伴うものでございます。

次に、10ページでございます。

5 款 1 項 1 目の前期高齢者交付金でございます。これは医療分につきまして、今年度概算

交付金額及び過年度の確定がなされましたために67,550千円の減額をいたしております。また、前期高齢者交付金のうち、後期高齢者支援分の概算交付金が確定いたしましたので、それに伴い3,780千円の増額をいたしております。合計いたしまして、63,770千円の減額をいたすものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。ここからは歳出でございます。

歳入の確定に伴いまして、歳出が動いてまいります。

2款1項1目の一般被保険者療養給付費及び2目の退職被保険者等療養給付費でございますが、交付金の今年度概算払い額の確定に伴う財源の組み替えを行っております。

次に、12ページでございます。

3款1項1目の後期高齢者支援金でございますが、今年度の概算払い額及び過年度の交付金の確定によりまして、17,664千円を増額して、また、病床転換支援金が確定いたしましたので、42千円を減額いたしております。この病床転換交付金と申しますのは、療養病床から介護病床へ転換をされた場合につきまして、支援金が支払われるという制度でございます。

また、2目の後期高齢者関係事務費が確定いたしましたので、5千円を減額いたしております。合わせて17,617千円を増額しております。

次に、13ページでございます。

4項1目の前期高齢者納付金も過年度分の確定と現年度の概算払い額が確定いたしましたので、3千円を減額いたしております。

14ページでございます。

5款1項1目、老人保健医療費拠出金でございますが、過年度分の確定と現年度分の概算払いの確定と、これに伴いまして2,012千円を増額いたしております。

また、2目の老人保健事務費拠出金の概算払い額が確定いたしましたので、21千円を減額いたしております。合計いたしまして1,991千円の増額となっております。

15ページでございますが、6款1項1目の介護納付金でございますが、過年度分の確定と現年度分の概算払いの確定によりまして、643千円を減額いたしております。

16ページでございます。

11款1項3目の償還金でございますが、これは過年度分の療養給付費負担金などの精算を行いましたところ、償還金が確定いたしましたので、9,400千円を増額いたしております。

以上、御説明いたしましたとおり、歳入の確定に伴う歳出の確定といった形での精算でございます。どうぞ御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま御説明をいただきましたが、歳入の確定による云々ということですが、ここで質

問すべきなのかどうなのかはちょっと私も迷いましたが、と申しますのは、この夏、一番大きな問題は、猛暑による熱中症の問題があったと思いますね。そういうことで、国保関係の財源の中にも何らかの形でそれがあらわれてきているのかなという気持ちで私は今回の補正の資料を見ました。

まず、お尋ねをしたいのは、全国で熱中症によって相当多くの人たちが病院に搬送される、また、亡くなるというような事故が起きましたが、鹿島市においては具体的にそういう事例があったのか、あったとするなら、どれくらいの件数があるのか、まずお尋ねをしてから具体的に聞きたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

松尾議員の質問にお答えいたしたいと思います。

全国ではかなり熱中症になられた方がいらっしゃって、亡くなる方もいらっしゃるということですが、当市におきましては、熱中症の緊急警報が出ますと、すぐ各地区、学校その他、私どものでき得る限りのところにメール、もしくは文書等で配付をいたしまして、お願いをいたしております。熱中症で担ぎ込まれたという直接の情報が入ってきておりませんが、何人かは途中でぐあいが悪くなったというお話はお伺いしておりますが、それが熱中症であったかどうかは確認ができておりません。したがって、私のほうに完全に熱中症で倒れて運ばれましたという情報は今のところ入ってきておりません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、御説明いただいたようなことで、特に鹿島ではそのときに地区、学校なんかの対応が即座にできたというようなことで御説明いただきましたが、実は市営住宅その他でクーラーとかないようなお宅もいっぱいあるわけですね。朝早く回ってみますと、早朝から家の中におられんで、高齢者の方が外に出て涼まれているというような光景を見ますが、私は実はそういうので、これは国保のほうですか、福祉のほうですか、どちらかというのはちょっとわかりませんが、いざ何か起きて、財政的に支出をせんといかんのは国保ですから、そういう財源を少なくするためにも、やっぱりその前の段取り、今おっしゃったように、メールその他で対応したということもありますが、そういう手の届かない分にたくさん、本当にぎりぎりの分というのがあるんですよね。だから、そういう人たちに対する指導といいますかね、もうきのうぐらいから台風の後から大分しのぎやすくなりましたが、まだこれからわからない状況なんで、そういうひとり暮らしの高齢者の方とか、もちろん全国では高

齢者でなくても、20代の人でも熱中症で亡くなったというような、そういうニュースも流れておりますが、そういうことが起きる前に対応すべきだと思いましたので、この辺でどういう形で鹿島市としてあらわれているのかなというのを知りたくて質問したわけですがね。どうですかね。そういうのは福祉のほうになるんですかね。国保のほうになるんですかね。本来は福祉ですかね。医療費を抑えるためにということになりますと、国保としても前もっての予防というのが大事だと思いますが、その辺の対応はどうなっていくんでしょうか。ぜひ、まだ時間的にも猛暑が続くということ言われておりますので、これからもそういうことないように、何らかの手を打つ必要があると思いますので、お考えがあればお答えください。なければ結構です。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

高齢者に対する熱中症対策ということですが、先ほど課長のほうから申しましたように、学校とか、その他施設あたりに関係するところには連絡をしているというような対応をとっているということです。

ひとり暮らしの高齢者に対する対策ですが、どういうふうにしてこれを連絡したほうがいいのかですね。うちのほうにはケーブルテレビはありますけれども、ケーブルテレビが各高齢者の中に入っているのかどうか、そこも問題がありますし、この後どういう対策が具体的にとれるのか検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ここまで言わんでいいでしょうけど、メールだとか、テレビだとか、それだったら、職場としては手っ取り早いですが、本来はやっぱり直接出向いて行って、大体どういうところにいらっしゃるというのはわかるわけですから、それにしても、今、鹿島市でそれをやろうとすれば、職員の方が余りにも少な過ぎて、手が回らないというものもあると思いますが、そういうのは皆さん方、仕事が欲しい人もいますので、そういう皆さん方のお力をかりながらやるというふうな方法はいろいろあると思います。方法論についてはもう言いませんが、ぜひ悲惨なことが起きないように、まだ暑い日が続きますので、ぜひ対応していただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質問が非常にプライバシーの問題になるんで、ちょっと注意して質問したいと思いますが、実は先日、佐賀新聞か何かで統計の関係で145歳の存命者がおられるということで新聞の情報があつたようでございますが、実際、本当にこれは失礼な言い方になるんですが、国民健康保険に加入されているのか、あるいは厚生年金なのか、そういう状況はどのような形に今なっていますでしょうか。わかりますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

田中市民課長。

○市民課長（田中一枝君）

ただいまの中西議員の質問にお答えをいたします。

新聞で報道をされております鹿島市に戸籍上生存をされて、戸籍の附票に住所がないという方ですが、この方につきましては、住民基本台帳に搭載をされた人ではございません。国民健康保険、あるいは国民年金につきましては、すべて住民基本台帳で管理をいたしますので、その方がそのような国民健康保険、あるいは年金の受給者であるということではありません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今回の問題は、あらゆるところでひっかかってくると思いますね。例えば、先ほど言われました年金含めて、あるいは国民健康保険税の問題、あるいは後期高齢者の問題、いろいろ形に入ってくると思いますが、あとは最高齢が145歳というようなことではございましたが、あとまた、100歳以上ですかね、何人かおられるということなんですが、その方たちについての調査といいますか、含めて、その調査は既にもうでき上がっているものでございますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

その調査と申しますのは、それだけの調査ではございませんですけども、私どもが、100歳以上の方に関しましては、きちんとお祝い金を差し上げております。必ず御本人さんにお会いして、また、市長なり副市長、私等が回りまして、手渡しをいたしております。どこかに御入院ということであれば、その御入院まで確認をいたしまして配付しているところでございます。これによりまして、うちの住民基本台帳にある方とうちが把握している分と合致させているといった状態でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

もういいですか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私は、別に長生きをするなどは、そういうつもりでは言っていないんですね。敬老の精神は私もあるわけですから、そういう意味で誤解を招かないようお願いしたいんですが、今後、やはり役所の仕事の中で、いわゆる一般市民から言えば、おいおいと、役所どがんしよっとかいということにもなりかねないということで御指摘を申し上げておるわけでありますので、今回の国民健康保険の整理をされてあるということであるから、これは市としても、行政としても、しっかりなさっておるというふうに理解をして終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第37号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第37号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明10日から12日までの3日間は休会とし、13日、14日の両日は決算審査特別委員会を開催し、13日は現地調査を、14日に審査をいたします。翌15日は休会とし、次の会議は9月16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時1分 散会